飯山市埋蔵文化財調査報告　第71集

長野県飯山市小菅総合調査報告書

―市内遺跡発掘調査報告　第一巻　概要編―

２００５・３

長野県飯山市教育委員会

飯山市埋蔵文化財調査報告　第71集

長野県飯山市小菅総合調査報告書

―市内遺跡発掘調査報告　第一巻　概要編―

２００５・３

長野県飯山市教育委員会

例　言

1　本書は、長野県飯山市大字瑞穂小菅に所在する小菅修験遺跡の総合調査報告書である。

2　本調査は、国庫補助事業　市内遺跡（発掘調査等）として、飯山市教育委員会が、平成15・16年度の二ヵ年事業として実施した。

3　本調査体制は次のとおりである。

補助事業者　飯山市長　木内正勝
事業実施者　飯山市教育長　清水長雄
調査体制
指導者　笹本　正治（信州大学人文学部教授）
〃　佐々木邦博（信州大学農学部教授）
〃　土本　俊和（信州大学工学部教授）
〃　高橋　桂（飯山市文化財保護審議会長）
〃　長瀬　哲（長野日大中学・高等学校　中学校教頭）
〃　宮下　健司（長野市立若穂中学校教頭）
調査員　岡田　良幸（木島平村）
〃　丑山　直美（飯山市）

作業員　小林正子・藤沢和枝・鈴木尚・丑山直美・須永敬・望月武・真島一男・蒲原良典・関俊光・山岸捻和・真島今朝義・丸山重守・金井義司・鷲尾宇内・市村文昌・梅干野成央・吉川みさを・八井澤たけ子・岩本正二・湯越金吾・吉越健・藤井盛仁・真島基高・小林収高・山岸今朝美・吉原年一・丸山四郎・吉原傳・足立喜幸・堀川信夫・田村況城・宮沢幸男・望月誠

（事務局）
米持　五郎　市教育次長
丸山　一男　飯山市教育委員会生涯学習課長補佐（平成15年度）
望月　静雄　市教育委員会生涯学習社会教育係長（兼）文化財係長
市村　真理　同文化財係主事（平成16年度）
出沢まどか　文化財係　平成15年度
丑山　直美　文化財係　平成16年度

4　本書は全二巻からなり、第一巻は概要編として多くの方々にわかり易いようにまとめたものである。そのため文体はあえて「ですます」体とした。第二巻は調査・研究編とし、指導者を中心に調査結果を論文形式にまとめたものである。各執筆者の意向を尊重し、各章の体裁は統一しないこととし、各自の標記方法に委ねた。

また、指導者以外にも小菅の調査を行われた次の諸先生方にも玉稿を頂くことができた。記して厚く御礼申し上げる（順不同・敬称略）。
村山　研一　（信州大学人文学部教授）

渡邊　勉　　（信州大学人文学部助教授）
中原　洪二郎　（信州大学人文学部講師）
井田　秀行　　（信州大学教育学部助教授・志賀自然教育研究施設）
高橋　平明　　（財団法人　元興寺文化財研究所）
須永　敬　　（岐阜市立女子短期大学国際文化学科講師）
永池　健二　　（奈良教育大学教育学部教授）

5　執筆は分担して執筆し、目次及び本文中に文責を明記した。

6　調査から報告書作成においては、信州大学各学部の全面的支援を得て実施した。
人文学部　笹本ゼミ（牛山智哉・大塚英邦・鎌田裕史・入江慎太郎・細江恭平・大畑亮子、神代歩美・山村沙世子・安藤真奈美・飯塚優・浮貝清司・大澤慎吾・小仁熊明子・梁取美保・山田万倫・大内香那子・坂田歩）
農学部　佐々木研究室（鈴木尚）
工学部　土本研究室（梅干野成央　岡本茂　山口智子　新川竜悠　西山哲雄　滝澤秀人　藤ケ谷さやこ　松田真一　島崎広史　古川晴之　朱華方　早川慶春　鵜飼浩平　盛永由衣）

6　発掘調査から報告書作成において、次の機関・方々よりご指導・ご教授を得た。記して感謝申し上げる。（順不同・敬称略）
小菅区（15年度区長吉原年一、16年度区長眞島昭一）、小菅史跡調査研究委員会（会長蒲原良典）、信州大学（小宮山淳学長）・原田政信（軽井沢町教育委員会）

5　整理作業及び本書の作成は、飯山市教育委員会が指導者の指導を受け、次の者が主体的に取りまとめた。
岡田良幸・藤沢和枝・小林正子・丑山直美・望月静雄

6　発掘調査の図面・データー、出土遺物は飯山市埋蔵文化財センター（電話0269-65-3993）で保管している。

目　　次

概要編

序　章　あらまし……望月　静雄……1
第1章　景観……5
第1節　小菅地区の植生景観の成り立ちとその変遷……井田　秀行……5
1　はじめに……5
2　植生概観……5
3　人の暮らしを反映する植生景観……8
4　おわりに……9
第2節　歴史的景観……笹本　正治……10
1　集落に入る……10
2　全体として……15
第3節　標高500mの民家……土本　俊和……17
1　一本の道筋……17
2　標高500m……17
3　心のなかの地形……17
4　集落の特徴……18
5　いくつかの発掘成果と永禄九年絵図……18
6　百姓的建築……22
7　市立と小屋……22
8　民家の成り立ちをかたる……23
第2章　集落の移り変わり……24
第1節　中世……笹本　正治……24
1　小菅庄……24
2　南北朝の戦乱の中で……24
3　隆盛する小菅山……25
4　川中島合戦と小菅……26
5　上杉景勝領の小菅神社……27
6　全体として……28
第2節　近世……笹本　正治……29
1　変化する領主……29
2　小菅山の復興……29
3　小菅村の規模……31
4　村と柱松行事……32
5　全体として……34
第3節　近代の集落の変化……村山　研一……35
1　近代の出発点における小菅……35
2　人口の変化……36
3　明治から昭和初期にかけての生業……37
4　戦時中から戦後にかけての小菅……38

5　高度成長と山村的生業構造の崩壊……39
6　高齢化と小家族化……39
第3章　信仰的世界……41
第1節　庭とみどり……佐々木邦博・鈴木尚……41
1　大聖院庭園……41
2　民家の庭……44
3　みどりと水路……44
4　土地利用……45
5　祭りと年中行事……46
6　みどりの景観……48
第2節　建造物……土本　俊和……50
1　社寺建築総論……50
2　社寺建築各論―建物とその周辺―　……53
3　まとめ……58
第3節　小菅神社の美術工芸品……高橋　平明……59
1　彫刻……59
2　絵画……60
3　工芸など……63
第4節　考古学から見た小菅……望月　静雄……65
1　小菅の集落内を探る……65
2　発見された遺構と遺物……65
第4章　小菅の未来……笹本　正治・村山　研一・土本　俊和・蒲原良典・鷲尾　恒久……70

序章　あらまし

第１節　地理的位置

小菅修験遺跡は、長野県飯山市大字瑞穂に位置し、現在の小菅集落と範囲がほぼ一致しています。昭和29年の町村合併で飯山市となりましたが、それ以前は下高井郡瑞穂村でした。

飯山盆地は、東西約６㎞、南北約15㎞の紡錘形の小さな盆地です。盆地西縁は、黒岩山（938.6m）、鍋倉山（1288.8m）等比較的低い関田山脈（東頚城丘陵）によって画されています。ここには越後に通ずるいくつかの峠道が知られています。一方、盆地東縁は毛無山（1649.8m）等三国山脈の支脈によって、また断層構造線に沿って急峻な山地で画されています。飯山市瑞穂地区は、盆地東縁の山麓および千曲川河岸に面した段丘・丘陵上に位置しています。

小菅集落は、千曲川河岸より約150mから200m高位にあり、発達した扇状地上に立地し、西の盆地底に向けて広がりを見せています。集落東上方は、幅約750mの西に開いた馬蹄形の崩壊凹地が認められ、重要文化小菅神社奥社本殿もこの中に位置しています。すなわち、東側は毛無山に至る急峻な山地で、南北をその支脈によりそれぞれ画され、西側に唯一開口した地形を呈しています。したがって、飯山盆地のやや東側を流れる千曲川を眼下に眺め、遠く西側の関田山脈やさらにその西に聳える妙高山は、関田山脈の上に突き出た状態で真正面に眺めることができます。

小菅に至る道筋は、旧下水内郡である飯山市常盤から千曲川を渡り関沢の第二の鳥居をくぐり、急峻な参道を登って追分・西大門（仁王門）に至る街道のほか、南からは神戸から風切峠を登って桂清水に至る南口、及び現野沢温泉村前坂から登り、北竜湖東側を通ってコエンドを越えて小菅に至る北口の三ヶ所の道筋があります。

飯山盆地底から小菅集落を望む（中央雪に覆われた部分）

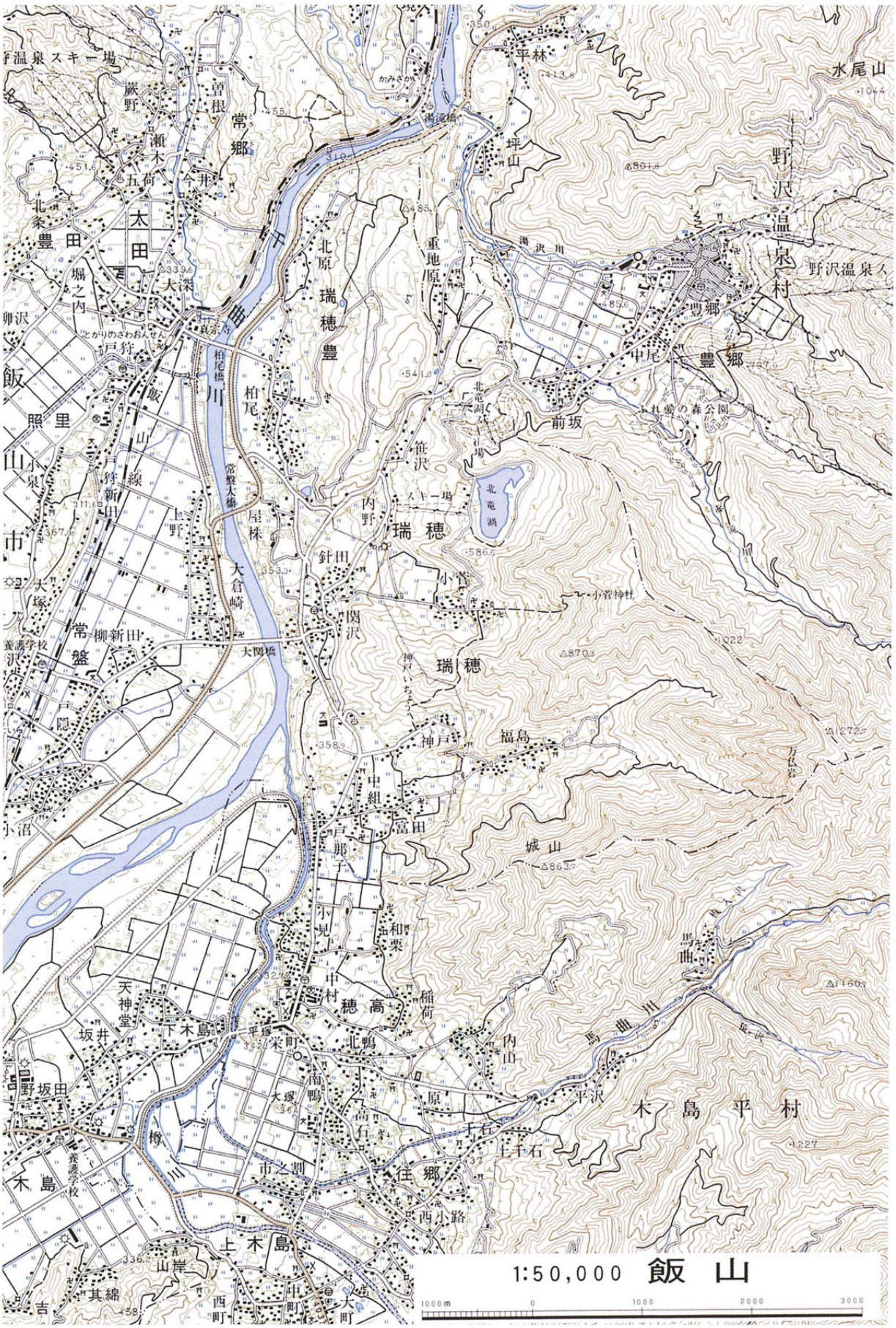
1:50,000 飯山
1000m 0 1000 2000 3000
水尾山
野沢温泉村
野沢温泉スキー場
平林
坪山
湯滝橋
湯沢川
豊郷
中尾
前坂
北竜湖
北竜湖スキー場
笹沢
内野
瑞穂
小菅
小菅神社
針田
関沢
神戸
福島
中組
富田
戸那子
小見
和栗
中村
穂高
稲荷
北鴨
南鴨
高石
内山
平沢
千石
土千石
住郷
西小路
馬曲
馬曲川
木島平村
上木島
下木島
坂井
野坂田
天神堂
木島
養護学校
柳新田
常盤
大塚
戸隠
小沼
大倉崎
屋株
上野
常盤大橋
柏尾橋
柏尾
大関橋
戸狩
戸狩新田
照里
飯山
小泉
北条
豊田
太田
堀之内
大深
今井
瀬木
五荷
蕨野
曽根
常郷
北原
瑞穂豊
重地原
平田
飯山市

小菅修験遺跡の位置

第２節　歴史と伝説概要

小菅修験遺跡は、現在の小菅神社が元隆寺あるいは小菅寺と呼ばれていた中世頃最も栄えた修験場であり、平安時代の末には戸隠・飯綱などとならんで北信濃の修験の霊場となっていたといわれています。その起源は、天文11年（1542）５月に別当と衆徒中によって記録された「信濃国高井郡小菅山八所権現並元隆寺来由記」、慶長５年（1600）５月に別当大聖院澄舜が記した「信州高井郡小菅山元隆寺縁起」によると、『役小角（役行者）がこの地に来り、渓谷の美と神木霊草に心を打たれていたところ、飯綱明神が現れて、当地は古仏練行、諸神集合の地であるから仏法を広めるようにと奨められた。そこで行者は東嶺の岩窟で祈誓していたところ、小菅権現が現れ『われは摩多羅神すなわち馬頭観音の化身である。仏法を擁護しよう』と告げた。行者はそこで小菅権現を主神とし、戸隠・熊野・金峰・白山・立山・山王・走湯の神々を勧請して八所の権現を祀った」（飯山市誌上巻）と伝えています。その後元隆寺を興し、金堂・講堂・舞台・三重塔・荒神堂・鐘楼・仁王門、さらには里社を建立したと伝えられています。

中世には小菅山元隆寺として、衆徒の僧房は上の院16坊、中の院10坊、下の院11坊とそれを総括する大聖院と末院10、盛時には僧侶、修験者、楽人等300人を越し広壮優美を極めたとされ、応永13（1405）年に製作されたと考えられる板絵著色観音三十三身図は、大塔合戦が終息、国内も安定し小菅の地も修験道の最盛期を迎えた頃のものです。また、元隆寺来由記は天文11（1542）年に成り、奥社脇立は天文15（1546）年の制作で、奥社本殿の再建も天文年中になされており、甲越の戦いが始まる前のこの時期までが小菅山がもっとも平穏だった頃と考えられます。

甲越の戦い（川中島合戦）は、天文22（1553）年頃より始まりました。弘治３（1557）年、長尾景虎（上杉謙信）が元隆寺に戦勝祈願の願文を奉納しています。そして、もっとも激しく戦ったとされる第４回川中島合戦（永禄４年＝1561）の余波により、小菅山は奥院を残し灰燼に帰したといわれています。

時代が降り武田・織田氏が滅び、小菅荘が再び上杉景勝の所領となるに及び、天正19（1591）年に別当大聖院ならびに18坊が願主となり、奥社本殿が修復されました。したがって、永禄４年以降この頃までに大聖院や多くの坊が再興されたと考えられます。宝物である寄進された鰐口（文禄２年　1593）はこの天正12年の奥社本殿の再興を祝したものと推定されます。

このように再興しつつありましたが、慶長３（1598）年景勝の会津転封により別当も移ったために頓挫したと伝えられています。

近世に入り、歴代城主の崇敬のもとに修理等が行われ、特に松平氏は、奥社や里社、講堂・大鳥居などを修復・建立しています。その後幕府領となりましたが、飯山藩主本多氏は毎年籾20俵と杉苗一万本を寄進しています。なお、近世の文化財としては、皆川廣照・廣泰寄進の絵馬「黒神馬・白神馬」や「花鳥之図」、菩提院の「十六善神画像」・「涅槃・極楽・地獄絵図」などがあります。

明治２（1869）年の神仏分離の政令により、小菅山元隆寺は「小菅社八所大神」と改称し、明治33年５月以来小菅神社として今日に至りました。

このような大きな流れの中で小菅神社は変遷してきましたが、その実態となるとはほとんどわかっていないのが現状で、そうしたことから今回の総合調査を実施することとなりました。　（望月　静雄）

小菅集落中央を走る道路から妙高山を望む

第１章　景観

第１節　植生景観の成り立ちとその変遷

１　はじめに

小菅地区は、いわゆるごく普通の里山の景観をなしています（写真１）。こうした景色は、日本の原風景としてよく形容されるように、かつて日本のどこでもみられました。しかし、各地に方言があるように人と自然の関わり方も地域によって様々です。ありふれた里山の景観にも個々の歴史があります。そして里山は、人が日々の暮らしを行う過程で形成されたものですから、当然移り変わりもします。したがって里山の景観は、その地域の社会や文化といった人の営みをありのままに反映していると考えられます。ここでは、小菅をとりまく植生（森林、耕作地、草地、湿原など植物体の総体）の成り立ちとその変遷について、特に人の暮らしとの関係から概観しました。それは単に小菅の里山景観の特徴を述べるだけではなく、そこから日本人と自然との関わりの歴史を見据えることに焦点を置いています。

写真１　小菅界隈の景観。

２　植生概観

小菅地区の植生は、大きく６つのタイプに分けられます。１）ブナ林、２）キタゴヨウマツ林、３）ナラ類（コナラ、ミズナラ、クリ等）の雑木林、４）アカマツ林、５）スギ植林、６）湿地です。以下にそれぞれの成り立ちと変遷について述べます。

１）ブナ林

小菅集落の背後にある小菅山（標高1022m）の山頂付近にはブナ林が見られます（写真２）。ブナを主とする落葉広葉樹林が東日本を中心に広く覆ったのは縄文時代前期です。その分布域は基本的に現在まで続いていることから、北信州に現在広がるブナ林もそのころを起源にしていると考えられます。飯山地方では現在、ブナ林は標高約600mより上部に分布していますが、その他にも、千曲川沿い（標高320～400m程度）の丘陵地や小菅集落のすぐ脇（標高約500m）でも、小規模ながらブナ林が見られます。この地域では、人の自然への影響を全て排除すると、環境条件が変わらなければ湿地や岩場を除くほぼ全域がいずれブナ林で覆われると考えられます。このため現在のブナ林は、人による過度の利用がなされず、ブナの集団が長い間維持されてきた（世代交代を繰り返してき

写真２　小菅山山頂付近のブナ林。

た）森でもあります。と同時に、標高が低い里に残るブナ林は、その一帯がかつてブナ林で覆われていたことを示唆しています。

2）キタゴヨウマツ林

キタゴヨウマツは小菅山の尾根筋に自生しています（写真3）。キタゴヨウマツは急峻な尾根筋によく自生しますが、これは、表土が薄く夏は乾燥しやすい尾根の環境条件下ではブナなど広葉樹が育ちにくいので、その空間に居場所を求めて存続しているにすぎません。小菅の尾根筋のキタゴヨウマツ林は明治から大正にかけ、数百本あったうち半数以上が用材のために伐採されました。また昭和2年の小菅神社奥社補修の際にもこの材が使われました。キタゴヨウマツ林は信州では珍しいため、小菅の林は現在、国有林の遺伝子保存林に指定されています。また、キタゴヨウマツは、種子がホシガラスというカラスの仲間の鳥によって運ばれることにより分布域が広がると考えられています。いずれにしてもキタゴヨウマツ林の生態についてはまだわかっていない点が多く、小菅のキタゴヨウマツ林を絶やさないためにも、尾根筋に残るこの林の生態学的な調査は今後必要であると思われます。

写真3　小菅山山頂付近のブナ林に混じるキタゴヨウマツ（中央）。このような林は長野県では珍しい。

3）ナラ類の雑木林

小菅に限らず広く日本には、ナラ類（コナラ、ミズナラ、クリなど、いわゆるドングリの木の仲間）の雑木林が見られます（写真4）。雑木林とは、学術的には二次林と呼ばれ、ブナなどの自然林を伐採した後に二次的に成立した森林のことです。人との関わりが非常に深い森林で、その歴史は縄文時代にまでさかのぼることができます。ナラ類は繰り返し伐採を受けても伐り株からすぐ新しい芽を伸ばす再生能力（萌芽能力）が高く、この性質を活かして人々は昔からそれらを用材や燃料として大いに利用してきました。またドングリは食用として重宝されました。

写真4　かつて燃料（薪や木炭）を得ていたコナラ林。根元から複数の幹が伸びているのは萌芽したため。このような樹形はかつて繰り返し伐っていたことの証でもある。

4）アカマツ林

アカマツ林（写真5）は、かつて小菅や飯山でも普通に見られましたが、松枯れや植生遷移の進行に伴って次第に少なくなりつつあります。日本人に馴染みの深いアカマツ林の成り立ちを探ってみると、そこには人が森を過度に利用してきた歴史が浮かび上がってきます。

古く中世の日本では、人口増加に伴う都市の造営、鉄の生産に不可欠な薪や炭の需要増大により木材不足が生じました。また田畑では山林から採取した草や落葉落枝を敷き込んだ「苅敷」を肥料としていました。こうして木々は繰り返し伐られ、木々の栄養分となる落葉落枝までもが採取されるわけですか

ら山林の土地の生産力は徐々に落ち、はげ山と化すこともあればアカマツの林が成立することもありました。アカマツは本来、栄養分の乏しい痩せ尾根や岩場に自生します。したがって生産力の落ちた土地は痩せ尾根や岩場と同様、アカマツが生育するのに都合の良い場所なのです。このことから、アカマツ林が日本の普遍的な植生景観となったのは、おそらく中世頃ではないかと考えられます。

小菅で見られるアカマツ林の内部にはアカマツの後継樹は無く、代わりにナラ類などの雑木が繁茂しています（写真6）。これはアカマツ林の手入れが施されなくなったためです。と言うのも、アカマツは林の中の下生えや落葉落枝を強制的に除去してやらなければ種子はあまり発芽できず、一方、ナラ類の種子（ドングリ）は落葉落枝があっても十分発芽できるからです。したがって、今後もこれらアカマツ林に人手が入らなければ、いずれはナラ類の森に遷移すると考えられます。

写真5　小菅の北竜湖畔のアカマツ林。昔から人によって手入れされてきたが最近は用途もないため放棄されている。

写真6　管理放棄されたアカマツ林。上層はアカマツが占めるが下層にはアカマツは無く、代わりにコナラなどが繁茂している。

5）スギ植林

奥社に至る参道のスギ並木は江戸時代に植栽されたものです。それとは別に、小菅山周辺には多くのスギ林が見られますが、これらは全て植林です。

日本では第二次大戦後、木材需要に伴ってスギ、ヒノキ、カラマツなど針葉樹による大規模造林が国の政策で行われました。もちろんこれら針葉樹の植林は昔から盛んに行われていたのですが、この政策は植林を奥山にまで広めようというものでした。その結果、水源として大切に保全されてきたブナ林など奥山の森は次々と伐採され、単一樹種による植林が広大に行われました。そして最近になって様々な弊害が浮き彫りになってきました。たとえば国産材の価格は輸入材に押されて暴落し、山仕事に携わる人は激減しました。手入れ（間伐や枝打ち）されない森の中は暗く、発育の悪い細い木ばかりとなり（写真7、8）、用材としての価値は下がる一方です。また、手入れされない林内は暗いため下生えが減り生物の多様性も低下します。すると次第に土の層が薄くなり土砂崩れや地滑りなどの災害が起きやすくなります。さらに、スギ花粉が蔓延したのもスギ植林地での手入れの不行き届きが原因と考えられています。実際、スギは全国の人工造林面積の約六割を占めるほど植えら

写真7　手入れされず荒れたスギ植林地。下枝は残り蔓が巻く樹木もみられる。全体的に細い木が多い。

れていますが、現在その大部分で手入れは施されていません。この現状は、小菅のスギ林にしてもまったく同じであると言えるでしょう。

写真８　手入れの施されたスギ植林地。間伐や枝打ちしたあとがわかる。

６）湿地

小菅集落には南竜池湿地と呼ばれる湿地があり、現在ヨシが群生しています（写真９）。ここはかつて南竜池と呼ばれた池でした。小菅山は修験の入山以前、農作の神（水分神）として崇められていましたが、実際この界隈では、現在でも湖底や山の斜面のあちこちから清水が湧き出ています。北竜湖や南竜池といった湖沼や湿地は、これら湧水によって形成されました。こうしてできた湿地は水田にうってつけの立地であるため昔から大いに利用されました。今に残る南竜池湿地は、水田に改変する以前の自然植生の名残とも言えるでしょう。ただし現在のようにヨシが群生してくると湿地は次第に陸地化して行きますので、数十年後には森林化している可能性は高いと考えられます。

写真９　南竜池湿地に群生するヨシ。観察路の木道が設置されている。湿性植物を保全するにはヨシを定期的に刈ってやる方がよい。

３　人の暮らしを反映する植生景観

前項で述べたように、現在の植生景観の多くは人が手を加えることによって成り立ってきたものでした。そして、かつて人がどのような暮らしをしてきたのかは前項のような植生の現状からだけでなく古文書からもうかがい知ることができます。たとえば、小菅では天和３年（1683年）当時、「権現社領は八五石、うち二六石は芝野」（『寺社領並由緒書上』より）との記録があります。芝野とは草地を意味しますが、おそらく馬草（馬の飼料）を取る場とかススキやヨシといったカヤを刈る場を指すものと思われます。つまり江戸時代は小菅社領のおよそ３分の１が草地であったようです。しかし、このように山林に占める草地の割合が高いことは小菅に限ったことではなく、またこの時代に限ったことでもありませんでした。日本では大昔から近代まで、屋根を葺くには大量のカヤを必要とし、耕作地の肥料には苅敷を用いました。たとえば稲作に必要な苅敷を得るには水田面積の10～20倍の草地や森林が必要であったと言われています。このため日本では古来より草地が至る所にあるのがごく普通の風景でした。

有史以来、日本国じゅうの山林がこのような状況にあったため、庶民にとって山林資源の確保は常に死活問題でした。したがって統制が整った江戸時代には、今では考えられないほど徹底的に山林が管理されていました。たとえば、山林は百姓が日常的に利用できた百姓山と、御林とよばれる領主の山とに大別され、前者には、共同利用地の入会山と、個人所有の百姓持ち山（百姓割山）とがありました。入会山では、村人たちは共同で、燃料、肥料、飼料、食料、建築用材など山林資源を利用しました。これら資源を絶やさないために利用の期間や内容などには様々な制限がなされ、山林は大切に保全、管理されていました。

4　おわりに―小菅の植生の現状は何を語るか？

日本の山間地の現状は、有史以来最も森に覆われた状態であると考えられます。それは、昭和半ばの高度経済成長期以降、人が森の資源を使わずに済むようになったからです。薪や炭は石油やガスに代わり、化学肥料の導入により苅敷も不要になりました。このため先述の入会のシステムは事実上崩壊し、山林を管理する必要性はなくなりました。幸か不幸か、苅敷採取や柴刈りの停止は肥沃な土壌を蘇らせ、やがて森林をも蘇らせます。かつての伝統的な草地は、こうして森林に遷移したり、あるいは造林地や宅地などに転換されたりして、その姿はほとんど見られなくなりました。

そして、以上のことは小菅も同じ状況にあると言えるでしょう。確かに小菅の景観にはまだ里山的な風情が残されています。しかし、過疎化や減反政策に伴う放棄水田や休耕地の増加は否めません(写真10)。一見すると豊かな森も、よく見れば手入れの行き届いていない植林地や管理放棄されたマツ林だったりします。結局のところ、小菅では現在、伝統的な里山としてのシステムはほとんど機能していないのです。いわば集落の背景に山野が広がるだけの景観です。だからといって現在の生活様式をそのままにして伝統的な里山の景観を守ろうとすることにはやや無理があるように感じます。里山に暮らし、伝統的な里山の生活を営んでいた人々にとって、その生活は決して楽ではなかったことを現代人は忘れてはなりません。

写真10　昔ながらの石積みの水田は放棄され、ヨシが繁茂する。このまま放置すればヤナギやハンノキなどの樹木がやがて侵入するだろう。

私たちは一体、小菅の森から何を学び、何を伝えて行けばよいのでしょうか。それは、小菅に限らずどこであっても、地域の自然、すなわち身近な自然の成り立ちと変遷をしっかりと記録に残し、伝えて行くことだと思います。歴史や伝統だけでなく、生き物やそれらの居場所の状況もしっかりと理解し、それを記録として残すのです。そうすれば、歴史への理解もさらに深まるだけでなく、自然と向き合う中で今後迎えるであろう様々な事態に適切に対処できるかもしれません。ただ難しいのは、こうした調査研究は地域住民の協力なしにはできないことです。その点において小菅は先進地であると言えるでしょう。そして我々研究者は、今回の総合調査の成果が地域に上手く還元されるような働きかけをこれからも継続しなくてはならないでしょう。

(信州大学教育学部助教授　井田秀行)

第２節　歴史的景観

小菅をなにゆえに総合調査する必要があるかの理由の一つに、歴史的景観のすばらしさを挙げることができます。

これから述べるように、この集落には日本人がかつて自分たちの住む集落にいだいた典型的なイメージが、現在でも色濃く残されています。集落の景観がどうしてこのようになっているのかを、過去の日本人の心持ちと重ねて考えることによって、この集落は日本人が集落に寄せてきた思いを知る教科書になり得ます。

１　集落に入る

小菅集落は飯山市の東側にあります。飯山市は市域のほとんどがかつての水内郡です。それに対して小菅は高井郡に入ります。その境界をなすのが千曲川です。

まずは千曲川をはさんで反対側から小菅の集落を見てください。小菅の集落は標高1020メートルの小菅山の山麓、おおよそ標高500メートルに位置しますが、緑なす山の麓にいだかれるように、三角形の形に集落が見えます。三角形の頂点に位置するが跡（旧元隆寺跡）で、そこから直線的に道路が下がり、その左右に人家が並びます。さらにその外側に農耕地が広がります。遠くから眺めると、小さな扇状地の中央に人家が固まって見えるのですが、それは農耕地に囲まれた独立した世界に見えます。

少し集落に近づきましょう。市の中心部からは一般的に大倉崎の大関橋を渡ります。橋を渡る前に橋の北側を見てください。赤い屋根の美妙寺の前に看板がありますが、ここにかつて小菅山の一の鳥居がありました。大河千曲川で禊ぎをし、橋を渡って神々の世界に近づくという設定は、実に壮大な大きな構想といえるでしょう。同時にこの位置は現在の飯山市、あるいは新潟県方向から正規に小菅へ入ることを想定しており、参詣者をこの方面に求めたことを示しています。

小菅神社の二の鳥居は、大関橋を渡ってから北に向かってしばらく進み、再び東に向かった関沢地区にあります。鳥居の手前には、昭和４年（1929）に設置された「小菅神社」と彫られた高さ４メートルの社号標石があり、その後ろに伊那郡高遠北原村の石工、北原繁右衛門信次作の寛政７年（1795）４月吉日に建てられた、高さ3.34メートルの大きな石灯籠があります。これらを見れば、小菅神社がいかに格式高い神社であるかわかります。ここから小菅に向かって坂道が上っていきます。

二の鳥居から約400メートルほど登った左側に、高さ85センチ、幅54センチ、厚さ30センチの自然石で、梵字（キリーク）の下に「右いちご（越後）道、左ぜん（善）光道、市村甚」と彫られた道標があります。小菅が善光寺と越後の間に位置していることを示しています。

道標から少し上がったところに追分石像群があります。仁王門に向かって左側にあったものを、道路改良にともなって現在地に移転しました。中央には延宝２年（1674）６月に建てられた、高さ99センチの寄棟形の石祠庚申塔があります。こうしたものを村の入口に建てたのは、悪霊や悪疫などの侵入を神仏の力を借りて遮断しようとしたからで、長野県内で広く見られる道祖神と同じ意味を持ちます。

仁王門

その上で集落をもう一度守護するように仁王門が置かれています。仁王は伽藍守護の神で、寺門または須彌壇（しゅみだん）の両脇に半裸形の金剛力士像一対が安置されますが、集落の入口に仁王門が置かれて

いることは、かつて小菅が大聖院を中心とする仏教世界、修験の地であったことを視覚的に訴えてくれます。

なぜ仁王門はあの位置でなければいけないのでしょうか。私はこの仁王門から下が雲海になっていて、飯山の町がすべて隠れ、関田山脈の向こうに妙高山を見た経験を持ちます。飯山は秋から冬にかけて度々霧が湧きますが、宗教的世界として俗世間をすべて霧が隠して、ここから上が聖地なのだと示すため、経験的にこの位置に仁王門が建てられたのではないでしょうか。雲から上の世界は天上であり、神仏のおわすところです。神々の世界と人間の世界がの接点が雲海の切れ間だと理解すると、雲海の切れる場所を意図的に狙って、宗教世界は設定されるはずです。小菅が仏教の聖地だと主張するためにも、雲海という自然現象を計算して、村の位置が決められた可能性があるのです。

車道は仁王門の向かって右側を走っていますが、本来の道はこの仁王門を通りました。門を通るとすぐ石垣にぶつかります。これもまた、悪霊などが直接集落に入ってこないようにするための装置です。さらに、このような装置は集落が他所から攻めこまれる時の防御にも役立ちます。いうならば、この空間は江戸時代の宿場の入口に設けられた、枡形と同じ意味を持っているのです。

もう一つの小菅の正規の入口は、大銀杏で有名な集落からの道です。小菅の修験道世界は福島集落の東側に位置する万仏岩から万仏山一帯、そして小菅山にかけての地ですから、神戸も小菅の信仰とセットになる場所です。神戸の地名は神途にもつながり、こちらが小菅の古い時期の正規の入口であった可能性もあります。神戸から小菅の集落に行くに際しては風切峠を越えますが、そこに様々な石仏がおかれ、悪いものが入ってこないようにと集落を守護しています。

さらに北竜湖から野沢温泉方面に行く道があります。現在は講堂の東側に自動車道が走っていますが、本来は里宮の西側一段低い場所、墓地もありますが、その脇を通る小道でした。ここにも石仏が配置されています。もう一つ観音堂の前を北に抜けこの道とつながるルートがありますが、観音堂の前にも石仏があります。

こうした集落の入口に置かれている石仏は江戸時代に作られたものですが、おそらく中世にもこれらの石仏と同じような役割を帯びた祭祀具があったものでしょう。

集落の中で集落の中に入ると道路は直線で東に向かい、小菅神社奥社参道へとつながります。基本的に人家が設けられているのは、だいたい標高470メートルに位置する仁王門から、標高580メートルに位置する奥社参道入口に設けられた三の鳥居までの間です。これだけの標高差があるところに中央の道路が一直線に西から東に走りますので、人家は雛壇のように階段状に設けられています。しかもそれは無規則ではなく、計画的で、明らかに町割りが見られます。

集落内部の建物配置もきわめて特徴的で、特に宗教的な建物においてそれが顕著です。中央の道路を上っていくと左手に鳥居が見えてきます。鳥居を抜けると石段になっており、一段高い丘の上に小菅神社里宮があります。階段を上ったところにあるのが神楽殿、さらに石垣の上には中央に本殿、左側に神馬殿、右側に神饌所がならびます。神楽殿の右側に神輿殿が位置します。周囲の巨杉は、いかにも神社だと感じさせてくれます。

里宮の神楽殿と社殿

里宮の南東には赤いトタン屋根の講堂があります。かつては茅葺きでしたが、時代の変化の中でこの色に変わりました。中に安置されている阿弥陀如来座像は、享保17年（1733）京都の大仏師奥田杢之丞の作です。講堂は明治時代に一時期学校として使われ、昭和時代の前半には公会堂として

も使われました。

講堂の南側にある祭式場の山側に道を挟んで御旅所が見えますが、柱松神事の折には神輿がここに置かれます。広庭は柱松柴灯神事などが催される祭式場です。広庭の南東の隅、集落中央の道から広庭への入口に、枝垂桜の老木があります。その根元にある石の上に丸い形が彫られた自然石は市神です。かつて柱松神事の折、広庭などには店棚が設けられましたが、この市神が商売を見守ってくれたのです。祭りと市の関係、市を見届ける神など、日本の商業を考える上でも、この場所に鎮座する市神は重要です。

講堂広場の東側に水深約１メートルほどの蓮池があります。蓮は泥土から生じながら、濁りに染まらず清く美しい花を咲かせるので、仏教では仏菩薩の座する席として蓮華が用いられるなど、象徴的な意義を有しています。このために寺院には浄土にちなんで蓮池が作られ、仏前に蓮をいけることが多いのです。ですから、大聖院を中心とする仏教世界だったと主張する小菅においては、この池の持つ意味が大きかったはずなのですが、今は忘れ去られたようになっています。北側から蓮池をはさんで南側を見ると、小菅でももう見ることができなくなった、草葺きの民家が目に入ります。

里宮の鳥居の反対側、南に下っていくと南龍池自然観察園になります。昭和40年代半ばころまでここは湿田でしたが、米の生産調整政策に伴って耕作廃棄地となり、一面ヨシやガマが生えています。かつてこの低湿地を南龍池と呼んでいました。

北竜湖

集落からは700メートルほど離れますが、反対の北側に北竜湖があります。ここは早乙女池あるいは北龍池と呼ばれていましたが、堤防を築いて北竜湖になりました。集落イメージとしては、南と北の対称となる位置に池があったことになります。なお、龍は諏訪大明神が龍神の姿をしていたとされることに象徴的に示されるように、水を司る神とされてきました。後述する小菅の信仰において、山の高いところから水が流れ下ることに対する信仰は大きな意味を持ちます。小菅山から流れ落ちる水が南龍池や北龍池に集まることも、水を必要とする農業を行う地域住民にとっては重要で、豊かさをもたらす水信仰の場を小菅が有していたことになります。

再度蓮池の方に戻ると、その北側に現在集落の中にかつての桜本坊、菩提院が管理している観音堂があります。本尊は馬頭観音です。小菅権現は摩多羅（まだら）神で馬頭観音の化身であるとされ、馬頭観音が小菅信仰の中心に置かれました。観音堂はかつて小菅山の中腹にありましたが、次第に山を下り、江戸時代に現在地に移転しました。ここから下を見ると目の前に講堂、その向こうに里宮とつながる景観が広がり、場所的にもこの観音堂が特別な意味を持ったことがわかります。

夕日に映える妙高山

小菅集落のメイン道路を上がっていくと下馬碑があり、鳥居に突き当たります。ここで視線を来た道の反対側、西側に送ってください。天気がいいと、関田山脈を越えて妙高山の独立峰が目につきます。妙高山は越後富士とも呼ばれる秀麗な山

容の山で、古くから信仰の対象になっていました。妙高とは仏教の世界観で世界の中心にそびえ立つ高山のことです。この山は神仏習合の中で仏の住む山と理解され、妙高山と呼ばれるようになり、平安末期に修験者の修行の場になったと推定されています。私には妙高山が峰越しの阿弥陀山の頭のように見えます。つまり、小菅の中心軸は真っ直ぐ妙高山を拝するように設計されているのです。この町立てからして、小菅が仏教世界、修験道の場として人工的に計画されて作られた集落であることは間違いありません。

集落の最も高い位置、鳥居の南に高い石垣があります。その上が小菅山元隆寺の別当だった大聖院跡です。由緒書などによれば、小菅山は白鳳８年（657）に役小角（えんのおずぬ）が開基創建したといいます。大同（806～810）の頃に真言宗となり、僧寿元が住して、山内が盛隆に向かいました。永享元年（1429）に小笠原持長が軍を率いて、泉持重（尾崎城主）の居城を襲った時、尾崎村の東北にある泉嶺で両者が戦い、敗れた小笠原氏は千曲川を渡り小菅山内に陣を置きました。泉氏が追撃して迫ったため、小笠原勢は山内寺坊に火を放って逃げました。このために社殿坊中残りなく灰燼（かいじん）に帰したので、泉氏が永享２年より４年までかけて、宮社坊中寺観を昔のように再建したと伝えられます。

伝説では戦国時代、川中島合戦の余波で永禄４年（1561）武田の兵がやってきて、山内に火を放ちました。このために宏麗で美しかった寺観は瞬く間に煙と共に焼失し、山林人跡なく茫々たる荒野となったとされます。その後、上杉景勝などの援助で大聖院などが再興されましたが、慶長３年（1598）に景勝が会津に転封された折、別当大聖院も彼の地へ移りました。

しかし、大聖院は江戸時代を通じて引き続きこの地にありました。明治２年（1869）の神仏分離令により、小菅山元隆寺は小菅社八所大神と改称し、明治33年５月以降に小菅神社となりました。それでも、ここに昭和30年代までは大聖院の建物も残っていたのですが、壊されてしまい、今残っているのは護摩堂（ごまどう）だけです。参道を奥社にそれではいよいよ小菅神社奥社へ参詣しましょう。鳥居をくぐると目の前に杉並木が続きます。約600メートルにもわたる並木は、昭和49年（1974）に長野県天然記念物指定されました。樹齢は約300年といわれ、高さ54メートル、目通り5.5メートルの大木もあります。かつては関沢の二の鳥居からずっと杉並木が続いていたといわれます。足下には石畳が敷かれており、急な地形では石段になっています。滑りやすい雨の日にこけむした緑の石の上を歩くと、神の世界に進んでいるのが実感できます。

護摩堂

周囲の大木には、それぞれ伝説がありました。鞍掛け松の古跡は昔神明が降土した際、この松に鞍を掛け、神馬を休息させたといいますが、大雪のために幹枝を折られ、ついに枯れ木になり、今はその古跡が残っているのみです。

三の鳥居から少し上がった左手に旧観音堂の跡があり、石垣や礎石などが残っています。

参道の周囲にある巨石や巨岩にも伝説があります。旧観音堂跡からしばらく進む中段に鐙の形が見える鐙石（あぶみ）があります。石の凹んだ所に神が来ると意識されたのが、神が乗った馬の鐙の形が残っ

隠石

たなどと理解が変化し、この名前になったものでしょう。その先には、川中島合戦で敗北して当山に逃げこんだ上杉謙信を武田軍が追撃して来たため、謙信がこの石の後ろに隠れたという伝説を持つ、隠れ石があります。大きさからしてこの石の裏に人が隠れてもわかるはずで、本来は神が隠れたとの伝説が、謙信に変わったのではないでしょうか。その先に、表面が平で、莫蓙のように直線的な模様がある御座石があります。昔役小角が登山した際、この岩の上に杖を停めて休息した、あるいは弘法大師が参拝の折、座ったといわれています。これも本来は神がこの石に影向したと意識されたのが、歴史的人物に置き換えられていったのでしょう。

その南側近辺の平らな場所が、最初に（観音堂）が置かれたと伝えられているところです。雪崩のために三の鳥居の上に移ったとされます。

直線的に続いていた参道の行き当たりに船石があります。この岩の中腹には船の形に大きく窪んでいて、周囲が波の形になっているので、石を望むとあたかも船が波頭に漂流しているように見えるとこの名前がついたとされますが、やはり窪みを前提にして神が宿ると意識されたものでしょう。こうした伝説を持つ石や岩は本来磐座で、ここに神が籠もっていると信じられていたのです。

船石を過ぎるとつづら折りの坂道になり、いよいよ登山をしている気持ちになります。やや進むと賽の河原と呼ばれる場所になり、小石がケルンのように積まれています。賽の河原は、小児が死んでから苦しみを受けるとされる冥途の三途の河原のことです。石を拾って父母の供養のために塔を作ろうとすると鬼が来て壊す、これを地蔵菩薩が救うといいます。ケルンのように積まれた小石は父母供養のための塔に擬せられます。左手の岩陰には石地蔵が祀られています。本来、地蔵を囲む巨岩に神仏が来臨するとの意識があり、岩との関係で地蔵が想定されたのではないでしょうか。

さらに進むと、賽の河原の景観をさらに大きくしたがあります。上の方がせり出している巨岩の下に石を積み、その上に白木の社が設けられて愛染明王が祀られています。各地に見られる聖なる景観で、巨岩に神が宿り、ここに神が現れるとの意識を前提にしています。まさに日本人がいかなる場所に神が来臨すると考えたかの、典型的な場所といえます。

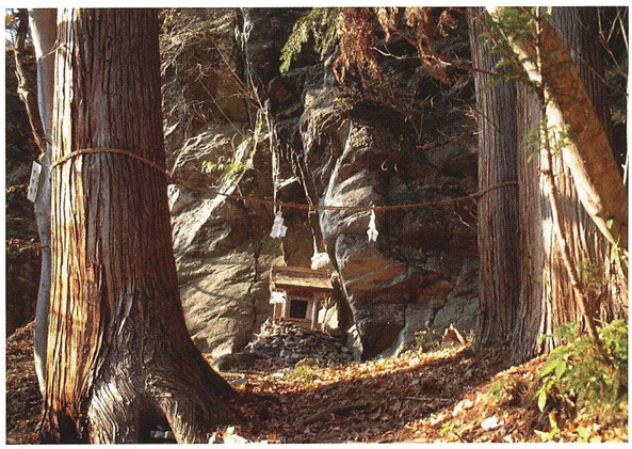
愛染岩と祠

愛染岩の前には、明神が昔ほかの杉の枝をこの木の枝の中に投げ入れたところ、粘着して枝葉を生じたと伝えられる投げ杉があったといいます。

愛染岩を過ぎてまもなく、があります。顔の方は四角に割れたようにすっきりしていて、中央部に口のように凹みがあります。上には植物が密生し、あたかも頭のようになっています。現状では誰かが目や唇に色を付けたため、蛙の顔がユーモラスに見えます。小菅から拝する妙高山の山頂近くにある興善寺池には、八大龍王がすみついて雲を起こし雨を降らせるといいます。また胸突き八丁近くにはガイロ池があり、そこから流れ出る水が里の稗を実らせると伝えられます。この石も蛙との関連性を主張することによって、小菅山の水信仰を強めていたのでしょう。

蝦蟇石の先に小さな沢がありますが、その上にかつては太鼓橋があったといわれます。神々の世界に近づくために、滝から流れてくる川を越え、さらに神に近づくというイメージを強化させたのです。

さらに進むと大きな谷を隔てて、不動岩が見えます。手前にはが張られて、対岸を拝するようになっています。絶壁の谷の向こうに垂直に立ち上がっている巨岩の中断には、不動尊の石仏がおかれています。どうしてあそこまで運び上げたのか不思議ですが、これも巨岩に対する信仰といえます。

急な登りを続けていくと、鏡のように平で、スベスベした鏡石があります。その表面には丸く縁取ら

れた中に梵字か何かが彫られているようです。その先には築根岩があり、鉄鎖がおろされていて、この鎖を頼りにしてよじ登ります。さらに進むと、岩頭に達しますが、この岩の頂は尖塔が林立したようになっていて、その尖塔に微かな窪みがあります。これについては、天正（1573～92）の頃、上杉氏が水内郡飯山城を築くにあたり、八所大神に千灯を奉じた際、この岩の頭を掘って灯器に代えたとの伝説があります。

鏡石

かつては奥社の手前に鳥居杉と呼ばれる大きな二株の杉があったといいますが、今はありません。

そして目的地である奥社に着きます。奥社の建築物などはその項目を読んでいただければと思いますが、愛染岩をさらに巨大にしたような岩陰に、懸崖作りで社殿が造られています。奥社の中には三基の宮殿が置かれていますが、四基目を置くべき位置である向かって右側は空間になっており、甘露池があり、いつでも水が湧いています。これを神水と称し、になった時には雨乞いのために井水を近隣の里から汲み取りに登山しました。明らかにこの池そのものが御神体としての役割を持っていました。

奥社の東北側にと呼ばれる約20メートルの巨岩があります。その岩に深さ数十センチの小窟があり、手を打てば小鼓の音がするといわれています。岩からは糸のように水がしたたり落ちていますが、これを鼓ヶ滝と呼びます。甘露池などと共通するもので、小菅神社の水分信仰の根源をなす水といえます。

奥社本殿

奥社の東側の巨岩の上にが生えています。根は一株ですが、七つに分かれています。岩の下は垂直な崖になっていて、三稜形に屹立した岩の上にを立てたように見えます。このように、小菅山にはいくつもの神にまつわる伝説の木々がありますが、これらは天に聳えて、神々がこの山に下りてくる際のアンテナの役割を負っていると理解され、神聖視されたものでしょう。

2　全体として

小菅の集落景観には大きく二つの意味があります。その一つは日本全国、どこの集落にも共通性を持つ部分です。

その代表的なものが、神に守られる集落の意識で、入口すべてを神が守っていてくれるという意識をともなった景観です。集落は山裾に展開し、その周囲を農耕地が取り囲み、一つの宇宙を形成しています。かつては周囲の山々から建築資材も、エネルギーも供給されていました。

もう一つ、高さの意識を上げることができるでしょう。人の住む世界より上に神仏の世界があるとするもので、集落内の高台に里宮がおかれ、集落の最上部には大聖院、すべての上に奥社という構造です。これは多くの村においてみられます。

小菅で注目しなければならないのは宗教世界として計画的に作られたという、独自の側面です。仁王

門の存在、しかもその位置が雲海との境目にあたることがまず注目されます。俗界はすべて雲の下に隠れ、小菅は天上の世界になる景観が、年に何度か見られるのです。

参道についていうなら、巨岩と巨木に神々の来臨を実感し、それをつなげるように石畳が設けられ、下の方には杉並木が植えられました。また、小菅の信仰には水分信仰が大きな位置を占めていますが、山頂から流れ落ちる鼓ヶ滝、奥社の甘露池に湧き出す水がその対象にされていました。これだけの景観が残る参道は外に例がありません。

集落の中央を走る道路は直線的に配され、本来は妙高山を拝むように計画されたことも大事です。巨視的に見るなら、集落から拝する対象が妙高山、禊ぎのための精進川の役割を千曲川が担うという、壮大なスケールでの宗教世界です。

こうした、中世には間違いなくできあがっていた景観が、形を変えながらも、現代に残っていることは奇跡的なことだといえるでしょう。私たちが小菅を訪れる時に感ずる安堵感は、長い歴史の中で私たちに染みこんだ、歴史や感性を前提にしていると思われます。だとすると、このかけがえのない景観を私たち市民の、県民の、いや日本人全体の宝物として大事にし、守っていかねばなりません。

（信州大学人文学部教授　笹本正治）

第３節　標高500メートルの民家

１　一本の道筋

一の鳥居から奥社へいたる一本の道筋は小菅の景観的な特徴の一つです。この道筋を、のぼりつめていくあゆみと小菅からくだりゆくあゆみは、おなじ道筋をいききしながらも、印象はことなります。のぼりつめるあゆみは徐々に濃密な宗教的空間へはいっていく過程です。このあゆみはきよめられた奥へはいっていく気持ちをともないます。対して、くだりゆくあゆみは千曲川流域の平坦地へまいおりていく過程です。このあゆみは小菅山と妙高山のあいだへはなたれていく気持ちをともないます。のぼりゆくときの心とくだりゆくときの心は対照的です。

実際、上へいくほど、信仰の世界は色濃くなっていきます。千曲川対岸の一の鳥居をすぎ、橋をわたって、二の鳥居をすぎ、仁王門をすぎ、里宮と講堂を左にみて、菩提院をすぎ、護摩堂を右にみて、杉並木をくぐりながら、奥社へちかづくほど、宗教的な密度がたかまります。この集落は、のぼりつめていくあゆみとくだりゆくあゆみの中間に位置しています。しかし、上に聖なる空間があって、下に俗なる空間があって、両者のはざまにこの集落が位置している、との速断は的確でないでしょう。この集落は、聖と俗のはざまに位置していたのではなく、はなから聖なる空間につつみこまれていた、とかんがえられます。

２　標高500メートル

小菅はたかいところにあります。現在、長野県の無形文化財に指定されている柱松柴灯神事がおこなわれるのは講堂の前です。そこが標高500メートルです。また、北にある北竜湖も標高500メートルです。この標高500メートルに立地していることが小菅の特徴の一つです。

北信濃で平安時代の観音像がのこっている土地は標高500メートルに集中しています。この点を指摘した原田和彦氏は、平安時代における山林密教寺院の立地と水源信仰との関連を想定されました（原田和彦「北信濃における観音像」、『市誌研究 ながの』９、25-34頁、2002年１月）。小菅には、馬頭観音坐像があり、北竜湖のほか、蓮池があります。北竜湖と蓮池も、標高500メートルにあります。

その後、原田氏の指摘が小菅にあてはまる、という見方を山本義孝氏がだされました（山本義孝「山岳修験のルーツをさぐる」、笹本正治監修・長野県飯山市編集『修験の里 奥信濃小菅 修験道と飯山』ほおずき書籍、101-132頁、2003年９月）。これらの観点はこれから検証されなければなりません。現時点では、標高500メートルという観点があたえられた点を重視すべきでしょう。この指摘は、小菅がおかれている環境を北信濃のなかで説明する上で、すこぶる有効です。

３　心のなかの地形

都市や村落をかんがえるとき、われわれ現代人は地形図をみます。また、登山をするとき、磁石をつかって現地で方位を確認しつつ起伏のある土地を地形図からよみとります。地形図ができる以前、人々は身体のなかに記憶された地形図をもち、おたがいに環境全体のイメージを共有しつつ、おのおのの心のはたらきに対応させていたのでしょう。環境の共有されたイメージは、ふるくからの記憶にもとづいて、ながいいとなみの結果、場所の個性を規定してきたのでしょう。そこには、ふるいいいつたえがあり、しばしば神々のよりつきやどる場所がありました。

小菅では、子守をすることを「カタル」といい、育児のことをさします。「あの子は、ばあちゃんにカタってもらったから……」というそうです。そして、「ばあちゃんのカタル内容は地域の歴史であり、自然と空間であり、生きている世界の範囲であった。お年寄りが地域を語り、自然を語り、そして歴史

と文化を語ることで、子供達は地域の一員となった。」（鷲尾恒久編集『小菅の里物語』小菅むらづくり委員会、1994年７月、編集後記99-100頁参照）小菅は、かたられることによって、地形図に対応するだけの姿にとどまるのではなく、いきた景観になるのでしょう。つまり、この景観は、先人から後人へかたりつがれることで、後人の心のなかにいかされていくのでしょう。

4　集落の特徴

小菅は、川と峰のはざまに位置しています。一の鳥居が千曲川の対岸にあります。そこが標高318.2メートルです。千曲川をわたって、二の鳥居にいたります。そこが標高350メートルです。他方、奥社は標高810メートルにあります。小菅山の山頂は1044.7メートルです。一の鳥居から山頂までが標高差726.5メートルもあります。また、二の鳥居から奥社までが標高差460メートルです。この460メートルのうち、二の鳥居から講堂までが標高差150メートルで、講堂から奥社までが標高差310メートルです。川から峰にいたる道筋はとても急です。二の鳥居から道はきつくなり、仁王門をくぐってからは急な坂道がまっすぐのびていて、ふりかえれば妙高山をのぞむことができます。

この集落のなかで社寺は上の方にあって、その上に棚田がひろがることはあまりなく、里山から峰にむかって深い緑がのこされています。これとは対照的に、南の谷あいにある神戸という集落では、民家と神社の上に福島新田という棚田がひろがっています。これは近世にはいってからの開発によります。小菅の棚田が社寺よりたかいところにひろがっていないのは、そこがそもそも開発されるべき土地ではなかったからでしょう。また、他の集落とくらべますと、小菅では、家と家が密集しておらず、家と家の間にゆとりがあります。家と家の格差もみあたりません。さらに、仁王門から奥社にいたる参道の両側にある民家はそのおおくが参道に対して棟を直角に配置しています。参道は東西方向なので、この場合、家の棟は南北方向になります。家の平面は長方形ですので、長手方向が東側と西側をむくわけです。東側が小菅山の方角で、西側が妙高山の方角になります。また、参道に面した家には、参道に面する表に、ミセとよばれているちいさい部屋が散見されます。

すなわち、標高500メートルにくわえて、急でまっすぐな参道、社寺の下にひろがる棚田、家と家のゆとりある隙間、家と家の格差のなさ、参道とその両側の家との位置関係、表にミセをもつ民家平面が、この集落の特徴である、といえます。

これらの特徴をあわせもつ小菅は個性ゆたかな景観をうみだしています。この個性は、近世をさかのぼるかなりふるい時代から、はぐくまれてきたものでしょう。つまり、この集落が成立した背景は、原初的には、講堂が立地する標高500メートルあたりに、水源信仰をともなって、山林寺院がいとなまれていた姿にある、という仮説からみとおすことができます。

5　いくつかの発掘成果と永禄九年絵図

この仮説はまだ実証されていないものの、この仮説を念頭におくと、検証すべきあたらしい項目がうかびあがってきます。まず、山林寺院があったのであれば、屋根瓦が出土される、と予想されます。しかし、小菅ではいまでも瓦屋根の建物はほとんどありません。それはきびしい冬の気候にもとづきます。豪雪地域である飯山では、勾配のゆるい瓦葺に雪がのこりやすいし、つもった雪をおろすときに瓦がいたんでしまいます。飯山に瓦葺は不向きです。そのため、いままで草や木が屋根材につかわれてきました。この種の屋根は、くちれば、あたらしい材でふきなおされ、ふるい材はもやされます。このように、そもそも瓦はもちいられず、草や木が屋根材で、腐朽すれば、燃料にされるので、瓦の出土はむずかしいわけです。瓦が出土されないとしても、建物の基礎をつたえる礎石や柱穴が考古学的発掘から検出されるはずです。注目すべき発掘として、大菅遺跡と小菅修験遺跡があります。

大菅遺跡は小菅へいたる北参道の途中に位置する北竜湖の東岸一帯に想定されています。残念ながら、

平成14年度（2002）の発掘調査では実態の把握にいたりませんでした（飯山市教育委員会編集『飯山市埋蔵文化財調査報告第69集 市内遺跡―千苅遺跡・小菅大聖院跡・大菅遺跡―』同、2003年３月）。今後の研究が期待されます。

対しまして、小菅修験遺跡は、仁王門南地区と講堂周辺地区の二ヶ所にて発掘調査がなされました。仁王門南地区では平成13年度（2002）に石積遺構や掘立柱建物跡が検出されています。仁王門のすぐ南にあたるこの調査地域では、４点の輸入銭貨が出土し、そのうち３点が柱穴から検出されました（飯山市教育委員会編集『飯山市埋蔵文化財調査報告第68集 小菅修験遺跡2002』同、2003年３月）。現在の集落は仁王門から上にあります。しかし、「信濃高井郡小菅山元隆寺之図永禄九年」（以下、永禄九年絵図）（図１）では、そうなっていません。この絵図をみますと、ちいさい建物をあらわす複数の屋根が単線でえがかれています。その屋根がならんだ姿は二ヶ所あります。ひとつが北沢としるされた場所で、東西二列の屋根が計16棟です。そこは、この絵図では仁王門の北にあたります。もうひとつが仁王門のすぐ東側で、南北二列の屋根が計22棟です。平成13年度（2002）の発掘調査で検出された掘立柱建物跡は、永禄九年絵図にて仁王門のすぐ東側にえがかれた南北二列の切妻屋根に対応します。この発掘調査からいえることは、仁王門で結界された領域のすぐ内側に掘立柱構造の建物によるいとなみが、院坊とは対比的な姿で、中世後期にみられた、ということです。石積遺構は、裏込石が充実していなかったことから中世後期にさかのぼるふるい工法によるとかんがえられるので、掘立柱建物跡と併存していた、と判断してよいでしょう。この石積遺構は、全長が40.3メートル、高さが60～88センチメートルです。これは、けっしてたかくはありませんが、よこにながくつづく石積みです。

仁王門の東側にえがかれた計22棟の切妻屋根は、永禄九年絵図にて、あきらかに院坊から区別されています。これは在家である、とかんがえられます。この石積遺構は、ひくいながらも、在家のたつ土地を、院坊のたつ土地から区別する境界であった可能性があります。つまり、永禄九年絵図（1566）と平成14年度の発掘調査（2002）をあわせれば、仁王門の内側に堂塔と院坊は立地していたのに対して、在家はその脇に立地していた、と判断できます。すくなくとも、永禄九年絵図は、上にひろがる院坊と下にならぶ在家を区別しています。対して、現在の小菅は、仁王門の内側に、院坊はなく、民家があります。

であるならば、永禄九年絵図と平成13年度の考古学的発掘調査と現状から推測すると、以下の仮説が成立します。すなわち、中世の段階まで、仁王門の内側に堂塔と院坊があって、仁王門の脇に路をはさんだ二列の在家があり、また、ちかくには北沢という在家もあった。在家は、切妻の板屋根あるいは草屋根で、掘立柱構造で、さらにいえば棟持柱構造であったでしょう。実際、北信濃にはタテノボセとよばれる棟持柱構造をもつ小規模建造物が建築遺構として数おおく遺存しています。小菅にも３棟のタテノボセの建物が遺存しています（『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収）。対して、堂塔と院坊は、おそらくともに瓦葺ではなく、堂塔は基壇をもつ礎石建であったでしょうが、院坊はおそらく掘立柱構造の中世住居で、さらにいえば屋根は寄棟の草葺ないし石置き板屋根（つまり取葺（とりぶき））であったのでしょう。

小菅は、戦国時代末期の放火が伝承されています。この放火が史実だとすれば、放火を画期として、堂塔が焼失したとともに、院坊も焼失した、あるいは空家になった、と想定されます。あいた土地と建物を転用しつつ、かつての院坊の立地を踏襲する形で、近世の民家が成立し、逆に、永禄九年絵図が切妻屋根でしめすような在家は姿をけしていった、とかんがえられます。つまり、放火後の院坊跡の、あき地またはあき家へ、在家がうつりすんでいった、という想定です。近世にはいると、民家も礎石建になるとともに堅牢になり、耐久性がまします。現在の民家が奥社への参道に規定された特異な配置をみせているのは、中世住居と想定される院坊から展開したからでしょう。

図１　永禄九年絵図（信濃高井郡小菅山元隆寺之図永禄九年）

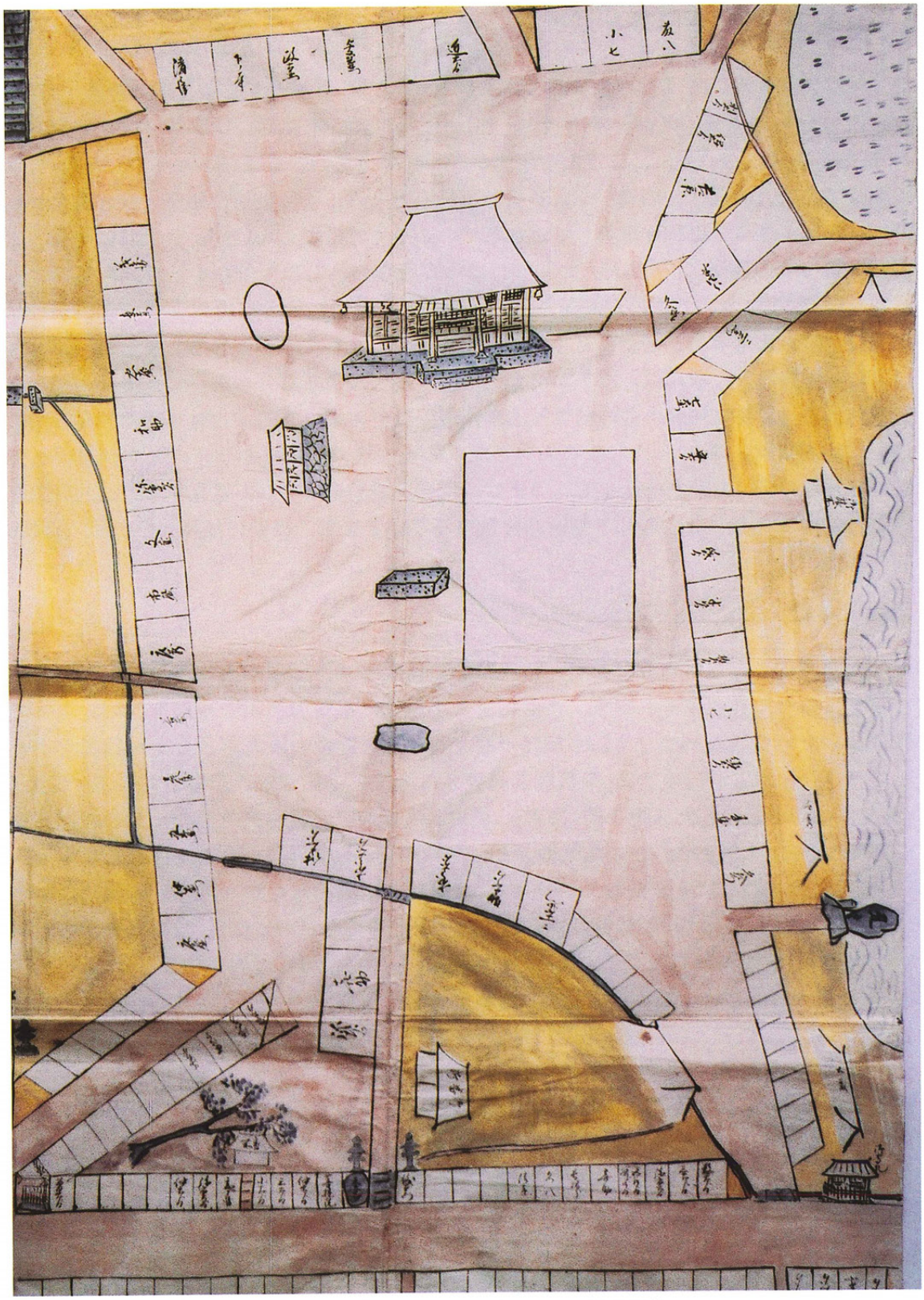

写真１　講堂周辺の「飛さや」と「高見世」

6　百姓的建築

ここで、網野善彦氏のいう「百姓的建築」を参照しておく必要があります（網野善彦「百姓と建築」、同『中世民衆の生業と技術』東京大学出版会、151-163頁、2001年２月）。網野氏は、「一般百姓の住居、「在家」の建築の実態については、ほとんど研究が行われていないのではなかろうか」とのべ、「このような百姓的建築と職人的建築との違いを、移築と新築の差とみるか、世俗の建築と社寺等の特別な建築の差と考えるかは、さらに史料を蒐集して追求していかなくてはならないが、いずれにせよ、すべての建築が番匠・鍛冶等の建築工、「職人」の関与によって行なわれたのではなく、百姓たちによって、栗林や「空屋」「古屋」を含めて用材が調達され、百姓たち自身の技術と協力によって建築が行なわれた事例も、少なからぬ比重でありえたことを、ここで確認しておきたい」としるしました（159頁）。

小菅の場合、建築のいとなみは、たしかに専門の職人集団による部分もあって、奥社の棟札などを通じて確認されます（重要文化財小菅神社奥社本殿修理委員会編集『重要文化財小菅神社奥社本殿修理工事報告書』同、1968年３月）。しかし、このいとなみのその他の部分はふつうの人々が取得していた建築技術にささえられていた、といえます。つまり、堂塔が建築遺構として遺存する技術的背景と民家が建築遺構としてうけつぎつたえられる技術的背景はことなります。後者に注目したのが「百姓的建築」です。

7　市立と小屋

専門の職人集団によらない建物として、市立の際に仮設された小屋があります。小菅講堂周辺の市立遺跡とさきにのべたものがそれです。市立による小屋は、小菅の民家の景観をとらえる上で、注目しなければならない要素の一つです。平成15年度（2003）に近世の市立をとらえた絵図が小菅で発見されました（写真１および『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収）。また、市立をしるした天明３年（1783）の史料も同時に発見されました。この絵図と史料によると、市立のときに、「飛さや」と「高見世」という二種類の仮設建物がたっていたことがわかります。「飛さや」は講堂のまわりにえがかれています。「高見世」は奥社にむかう参道の両側にえがかれています。とくに「高見世」が民家とかかわります。市立をとらえたこの絵図は、「高見世」をしめす枠の背後に、屋根をえがいています。これは、現在の民家にもつながる常設の建物でしょう。他方、「高見世」は、「飛さや」と同様に、市のときに仮設される小規模建造物でしょう。この絵図によると、仮設の「高見世」と常設の民家とは、建物としてたがいに分離していました。しかし、現在の民家遺構にあるミセは、主屋のなかのちいさい部屋です。この姿は、かつての仮設の「高見世」が常設の民家のなかにとりこまれた結果といえます。実際、小菅以外の地域でも、仮設の店舗が常設化したのち、主屋と店舗が建物として一体化される過程が例証されています（大場修「店棟造りの成立過程―会津永井野村―」、同『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版、2004年12月、1998年12月初出）。

小菅修験遺跡におけるもう一つの発掘調査として、平成16年度（2004）の講堂周辺地区があります。この調査では、現在、しだれ桜と市神の石があるすぐ北の講堂周辺地区Ｃ地点で、「飛さや」の柱脚部に対応する遺構が検出されました。これはおおきな成果でした。この発掘遺構は、四つないし五つの石でロの字形にくまれており、中央の穴に柱の脚部をさしこむことができるようになっていました。仮設建物である「飛さや」のたつべき場所は、土中のこの石組にてさだめられていた、といえます。

つぎに、市立の仮設建物の原初的な姿が気になります。このとき、修験の里である小菅に市がたっていたわけですから、修験による市立に注目するのがよいでしょう。問題は、小菅において、修験と市立の関係性をどの程度まで密接にみきわめるべきか、という点にあります。このことをときあかすために修験による市立を参照する必要があります。これについて、1970年代に論考がみえますが、1980年代に

あまりなく、1990年代に網野氏の影響をうけて石井進氏らが注目されました（網野善彦・石井進・徳江元正鼎談「市・山伏・芸能」、網野善彦・塚本学・宮田登『列島の文化史９』日本エディタースクール出版部、22-66頁、1994年）。今回の調査で、近世の市立を記録した絵図史料や文献史料が豊富に発掘されました（『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収）。これらの史料を駆使すれば、修験による市立の図と近世の市立の図と現状の集落配置とを形態に即して通時的にみきわめることが可能でしょう。

8　民家の成り立ちをかたる

小菅に想定される原初的な姿は、標高500メートルに立地した山林寺院です。また、小菅に想定される変容過程は、この山林寺院のなかに修験をいとなむ者がいて、それが核となって修験がふくらみ、小菅にて修験道が積極的に展開した、というものです。すなわち、小菅は、密教寺院があって、後に堂塔のほかに院坊をもつにいたり、中世末までその姿をたもったのでしょう。その後、戦国期末に放火にて、堂塔をうしない、院坊も焼失あるいは空家となり、その土地ないし建物を在家が民家として転用していった、と想定されます。同時に、修験道がはらみもつ呪術的な要素をもちいて場を設定し得る山伏が商いをなし得る商人と和合し、たとえば「山伏ト商人ハ兄弟の流也」といった表現（「商家古記」、国立歴史民俗博物館編『［歴博フォーラム］中世商人の世界―市をめぐる伝説と実像』日本エディタースクール出版部、212-228頁、1998年４月）からうかがうことができるように、山伏と商人とのあらたな関係がめばえ、いつの時期か不明ですが、定期市として修験による市立がなりたち、小菅においても市立が近世に定着していた、とかんがえられます。市立にてえられた資金の一部は奥社の修理にあてられたことも確認できます（小菅神社所蔵「小菅山奥院以来修復記録并馬頭観音由来」、前掲『重要文化財小菅神社奥社本殿修理工事報告書』所収）。このことからも往時の都市的な活況がつたわります。

都市と農村の分離が断行されたのは近世初頭でした。しかし、小菅は都市的な要素と農村的な要素が混在しています。その背景は、都市的な要素が農村から分離されるより前の中世的ないとなみが小菅にて活発に展開していたことに由来するのでしょう。さらに想定される原初の姿は、山上伽藍とよぶべき堂塔が標高500メートルに立地していた、というものです。その後、この山林寺院のなかの、修験をいとなむ者が核となって修験がふくらみ、小菅にて修験道が積極的に展開し、他方で、堂塔のほか、院坊がたつにいたり、中世末まで、その姿はたもたれるが、中世末の放火後、堂塔はうしなわれ、院坊は空地ないし空家となり、在家がそれを民家として転用していった、という変容過程が想定されます。

現時点、まだたしかなことはいえません。しかし、標高500メートルに立地する民家のなりたちをかたることは、「ばあちゃんのカタル内容」とともに、この景観を未来へうけつぎつたえていく方法のひとつです。

（信州大学工学部教授　土本俊和）

第２章　集落の移り変わり

第１節　中世

１　小菅庄

小菅神社に現存する木造馬頭観音は平安時代後期の作とされていますから（『新編瑞穂村誌』238頁）、古代末には小菅が山岳宗教の地となっていたことが間違いありません。したがって、中世にもその信仰は続き、古代からつながる集落が小菅に存在していたと思われますが、その具体的な様相は全く分かりません。

京都市左京区町に鎮座する熊野若王子神社所蔵の古文書の中には、応永28年（1421）12月25日付で、将軍が禅林寺若王子別当職、同社領摂津国兵庫下庄、淡路国由良庄、伊勢国窪田庄、駿河国内谷郷、信濃国小菅ならびに若槻庄等を相伝の当知行だとし大納言法印忠意に安堵した御教書が入っています（『信濃史料』第七巻535頁）。応仁元年（1467）12月22日には、将軍足利義政が全く同様に法印忠雅へ同じ対象を安堵しています（『信濃史料』第八巻587頁）。

永禄９年（1566）の姿を伝えるという「信州高井郡小菅山元隆寺之図」には、西大門とされる現在の仁王門を上がったすぐ北側に、熊野宮が描かれています。天和３年（1683）の「松平遠江守様御代飯山寺社領并由緒目録」には、小菅山八所大権現境内の社頭・仏宇の中に八幡が記されています（(『長野県史』近世史料編第八巻（二）141頁）。このことから、小菅と熊野との関係の深さがわかりますが、これは若王子神社とのつながりのゆえでしょう。

前述の史料により中世にはこの地域が小菅庄と呼ばれたことが知られます。小菅庄の領主であった若王子社は新熊野社（はじめは白河熊野社）とも呼ばれ、禅林寺（永観堂）の鎮守でもありました。熊野崇敬が篤いことで知られる後白河法皇が、度重なる行幸の末、永暦年中（1160～61）に三山の土を運んで土壇を築き、熊野の神を勧請したと伝えられます。そこで、新熊野社領は主として法皇の寄進になり、小菅庄も若槻庄とともにこれに含まれた可能性が高いのです。その社領は法皇から後鳥羽上皇に譲られましたが、承久乱で幕府に没収されました。後に後堀河天皇に献上され、転々として鎌倉時代末には後醍醐天皇が領しました。しかし、建武新政の後に再び新熊野社すなわち禅林寺領となったのです。

こうした経緯からして、小菅庄は元来、新熊野社領であったと考えられます。天文11年（1542）５月付の「信濃国高井郡小菅山八所権現并元隆寺由来記」には、「山麓有七村、所謂小菅・北沢・針田・前坂・関沢・小見・神戸是也、右此七村結界神境、殺生禁断之地也」とあります（『信濃史料』第12巻166頁）。祭りなどにおいてこれらの村は一体化していましたので、少なくともこの七村が小菅庄に入っていたはずです。また同書に示されている結界神境などを参考にすると、小菅庄は北を赤滝川以南、西を千曲川、東を小菅山周辺、南を神戸までの範囲とし、現在の野沢温泉村の前坂、木島平村の小見、飯山市笹沢・針田・小菅・関沢・神戸の各集落を包含した地域と推定されます。

なお、所蔵のは、鎌倉時代後期から南北朝時代の製作と推定されています。使われている絹は中国製で、画風などから中央において作られたことが確実です。本来は大聖院にあったもので、これだけの曼荼羅が用意されていたことは、鎌倉時代末に大聖院がいかに栄えていたかを示します。

２　南北朝の戦乱の中で

小菅庄は、南を高梨氏の勢力下にあった犬飼郷と、北を市河氏の郷内内湯山庄に接していました。このため、南北朝の争乱が激しくなるにつれ、次第に在地領主、特に高梨氏の制圧を受けるようになりま

した。

興国２年（1341）９月、小菅寺の大進が醍醐寺から、三宝院流の法則と灌頂に用いる道具目録の書写を与えられました（『信濃史料』第５巻454頁）。時期的にいうと、まさに南北朝の内乱のまっただ中です。その頃、小菅寺は醍醐寺と密接な関係を有していたのです。

正平７年（1352）関東管領の上杉などは南朝にくみし、親王を奉じて足利尊氏討伐の軍を起こしました。それ以来、彼らは南朝に属したので、そのであった市河氏も南朝に味方しました。

宗良親王は信濃における南朝党の頽勢を取り戻そうと、越後の上杉氏と気脈を通じて行動を起こしましたが、正平10年（1355）の桔梗ヶ原（塩尻市）合戦の敗戦により挫折しました。この頃、市河氏は越後上杉氏とともに南朝方になった足利に従って、北朝方（尊氏党）の高梨氏と対立を続け、直義の死後もなお争いを続けていました。

こうした情勢下に高梨氏は北方に勢力を伸ばし、正平11年には小菅も高梨氏の勢力下に入りました。このため上杉憲顕の嫡男憲将は部下の長尾勘解由左衛門尉等を率い、同年10月信州に侵攻して、小菅のを守っていた高梨および同三郎五郎を包囲しました。市川もこれに参加し、搦手の大菅口に向かいました。23日小菅の要害はついに陥り、仁位阿闍利、三郎五郎等が討ち死にしました。ついで28日に平林村で両軍の戦闘があり、市河経高は再び戦功を上げました（『信濃史料』第六巻206頁）。

このことから、14世紀の半ばに小菅が軍事的拠点になる場所だったことが知られます。小菅に対応すると思われる地名の大菅は、小菅神社の北西山下にあり、北竜湖の東岸にあたります。前述の正平11年10月の市河経高軍忠状に「大菅口」が見えますので、大菅口が搦手であったことがわかります。小菅の要害の位置は不明ですが、小菅という地名と、城に適するような守りやすく攻めにくく、かつ大菅につながる場所ということで、集落の中で少し高くなっている里宮がその一つの候補になるでしょう。なお現在、野沢温泉の前坂に、大菅村在住だったの伝承をもつ家が多く存在します。

やがて勢いを取り返した高梨氏は、越後軍を追って平林（志久見郷）で破りました。小菅合戦を最後にして南朝方は信濃での再起の望みが失われました。幕府は信濃の統制をはかろうとして、従来の守護であった小笠原氏を改補して、斯波氏を守護に任命しましたが、これに不満をいだく小笠原氏は村上・高梨氏等北信の豪族と連合して、各地で新守護の命令に反抗しました。

至徳年中（1384～87）、小菅別当職が守護斯波氏の命に従わなかったので、守護代の二宮は至徳３年（1386）７月１日、市河氏に人を選んで改補するように命じました（『信濃史料』第７巻150頁）。この小菅別当が誰であるかは不明ですが、小菅来由記によれば、貞治４年（1365）に小菅寺が火災にかかったので、下水内郡尾崎三桜城主の泉氏重が室町将軍の命を奉じて再建したといいます。来由記に泉氏重は当時水内と高井の両郡の守護とされていますから、泉氏は小菅に影響力を持っており、小菅の別当ともつながっていた可能性があります。

３　隆盛する小菅山

戦乱がおさまり室町幕府の基礎が固まると、小菅の修験道の隆盛期を迎え、小菅庄も若王子社領としてが改めて確認され、荒廃していた小菅山元隆寺の復興も企てられました。応永12年（1405）、加耶吉利堂が建てられ、堂内には着色観音三十三身板絵が近隣土豪の本栖入道・吉田木工尉等の血縁者によって寄進されました。

重要文化財に指定されている奥社本殿では、昭和２年（1927）に行われた本殿屋根の改修で発見された束柱の墨書銘に「天正19年（1591）４月再興」とあるのが見つかりましたが、太田博太郎博士は建立年代が室町中期を降るものではないと述べています。昭和43年の解体修理では、天文15年（1518）の奥社脇立の墨書銘から、天文年間の建築と結論されました。しかし内陣と内々陣境の隅柱に残る、「此宝徳（1449～52）之絵延宝６年（1678）マデ□□」の墨書によって、宝徳年中の建造との推測もできます。

奥社に鎮座する宮殿には、「永正５年（1508）９月三社頭建立」の墨書銘があります。また、長野県宝に指定されている桐竹鳳凰文透彫奥社脇立二面には、裏面に「是ハ奥社脇立」「天文拾五年八月十五日」と墨書されています。

小菅神社宝物庫保管の洲浜松樹双雀鏡、垣根柳樹双雀鏡、菊紋散雀鏡は、いずれも室町時代に作られたものとされています。また、小菅で採集された珠洲焼きのうち甕は14から15世紀前半、壷は15世紀前半、片口鉢は14から15世紀のものと推定されています。能登半島の焼き物が小菅にまで運び込まれたのです。

珠洲陶器

平成14年度に実施された小菅修験道遺跡発掘で出土した珠洲焼きのうち甕、あるいは壷破片は14から15世紀、片口鉢は13世紀後半から14世紀に位置づけられています。大聖院跡から発掘された珠洲焼きも14世紀頃のものと推察されています。

こうした状況からすると、14世紀後半から16世紀初頭にかけて、小菅山は隆盛に向かっていたものと思われます。

4　川中島合戦と小菅

その後、京都では足利将軍家の相続を端に発して応仁の乱（応仁元年〔1467〕より文明９年〔1477〕）が勃発し、小菅庄の領家にあたる禅林寺附近の東山鹿ヶ谷は東軍細川方の陣地となったため、若王子社・禅林寺なども戦渦に巻き込まれました。そして、畿内の荘園領主は小菅庄の支配もできなくなっていったのです。一方、在地領主は盛んに荘園に手を伸ばし、自己の領地化に努めていました。

戦国時代になると、甲斐の武田信玄が信濃に侵攻してきました。北信濃を取られれば上杉謙信（長尾景虎）の本拠である春日山まではもうすぐです。そこで謙信は弘治３年（1557）５月10日、飯山城に出陣して小菅社に願文を納め、信玄の討伐を祈りました。その中には「それ小菅山元隆寺は、信濃國高井郡にあり、大同紀元これを草創す。鷲尾中将を承りこれを監す。君臣累葉の慶を承け、人天皇華の恩に浴す。顧みるにその境たるや、誠に霊区ならずや。東嶺の霜古く慈悲の雲を戴き、西河の水浄く知恵の雨を澆ぐ。北に温泉有り、山岳これ隔て、群迷を平日に洗う。南に郊野有り。草花色を交え、庶類を今日に喜ばす。甚深の義、精款の誠、永く霊澤の芳を襲い、ますます凡慮の臭を除く。加之、上は八所の宝社を造立し、下は三十坊の紺宇を結構し、香花未だ嘗て止まず。常に声を伝う。証明無く、功徳に遍し、観念変わらず、利益衆生に及ぶ。も當山一堂を造り、観世音を安置し、以て鎮守となす。近くは千手現の金容を証し、遠くは三千界のをう。今に在って古を尋ぬるに、元隆寺は、峯を遷すか。世を異にするも趣同じく、として衆妙にからんか（小菅神社文書・『上杉年譜所収』、『信濃史料』第12巻164頁）。（読み下し文に改めました）などとあります。ここに記されている壮大な寺の景観は、実態を伝えているのか、それとも小菅山の栄えている様を理想的に称えたものか、断定できませんが、「上は八所の宝社を造立し、下は三十坊の紺宇を結構し、香花未だ嘗て止まず。梵唄（ぼんばい）常に声を伝う」とあることや、謙信がこうした願文を捧げた事実からして、当時小菅山元隆寺は相当に栄えていたものでしょう。

永禄４年（1561）９月、もっとも激しい有名な第四回の川中島合戦となりました。伝説によれば、この時上杉謙信はかろうじて戦場を逃れ、川を渡って高井郡に入り、安田の渡しを越え、渡船の綱を断って飯山城に入ったといいます（『甲越信戦録』）。これにより、今も安田と新町の間を結ぶ橋は綱切橋の名が付けられています。

小菅の伝説では、上杉謙信は戦争に敗れて小菅神社参道の隠れ石に隠れ、この時追ってきた武田軍が小菅に乱入し、奥院を残す山内の堂坊は大方焼き払われたとされます。

謙信は永禄七年八月朔日には更級郡八幡神社と越後弥彦神社に願文を捧げて信玄の悪行を非難し、その撃滅を祈りました。その中で謙信は信玄の悪行の一端を、前者では「戸隠・飯縄・小菅・善光寺の供僧を断絶し、社領を没収し、燈明の光消え、唯一天の残月あり」(『信濃史料』第12巻524頁)、後者では「あまつさえ戸隠・飯縄・小菅三山、善光寺を始め、その他在々所々の坊社供僧断絶をなし、寺社領欠け落ちの故、御供燈明已下し、光塔仏閣際限なく焼却す」(同526頁)と記しています。この記載からして、信玄が小菅山を焼いたことは事実でしょう。なお、この願文で重要なのは謙信にとって小菅が戸隠・飯縄と並ぶ三山の一つであり、善光寺と比して数えられるくらい重要な宗教の場所として認識されていたことです。

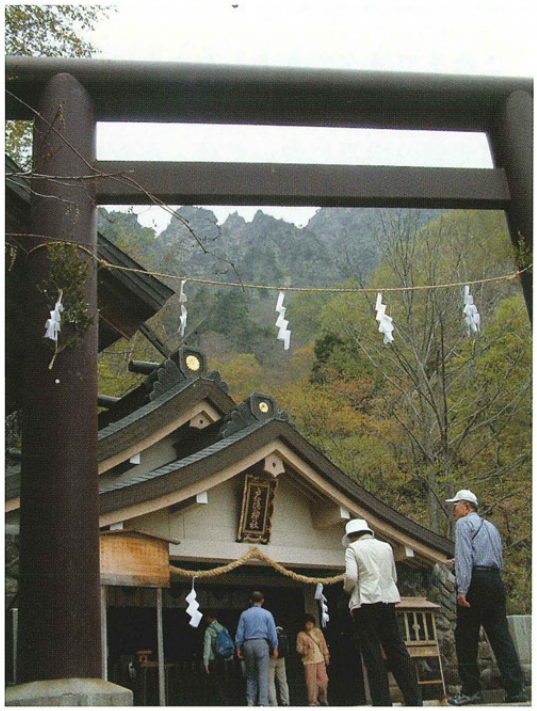
戸隠神社奥社

一方、若王子文書に記されているように織田信長が入京した永禄11年頃には、小菅庄から若王子社への年貢納入は全く途絶えておりました(『新編瑞穂村誌』191頁)。

天正7年2月25日に武田勝頼は、小菅と越後赤沢の間の往復の便のため、人家を置くことを計っています(『信濃史料』補遺上506頁)。したがって、小菅の集落はいぜんとして多くの人が越後との間を往来する、重要な場所だったといえるでしょう。

5　上杉景勝領の小菅神社

武田勢のために壊滅的な打撃をこうむった小菅山は、織田氏の家臣である海津城主森の支配を経て、領時代を迎えます。彼の元で小菅山復興の気運が盛り上がり、天正19年(1591)4月には奥社本殿と宮殿が別当大聖院、ならびに十八坊が願主となって再興されました。棟札の銘文により、大工棟梁が越中国新川郡小野源之丞政高であったことが知られます(『重要文化財小菅神社奥社本殿修理工事報告書』7頁)。文禄2年(1593)閏9月には越後の人金丸与八郎によって銅製鰐口(わにぐち)が奉納されました。翌文禄三年に上杉領内検地が実施されたらしく、『文禄三年上納員数目録』の書き上げによれば、「小菅山料」の大聖院・高橋権太夫の知行高が五八石と記されています(『信濃史料』第18巻68頁)。

観音堂右手にある菩提院が管理している墓地にはやの残闕があり、地中からも発掘されています。こうしたものがあること自体が、小菅が信仰の場所だったことを物語るでしょう。その形態は中世末から近世初頭のように思われ、中世末にこの地が死者にとっても特別な地であったようです。

観音堂付近の五輪塔残欠

小菅山の復興をはかりつつあった上杉景勝は慶長3年(1598)2月、豊臣秀吉により会津への移封を命ぜられました。この時、小菅山の別当大聖院も同道しました。いったん会津に越した大聖院は再び米沢藩に移り定住したため、その地では廃

院になりましたが、往時を偲ぶお札が残されています（『新編瑞穂村誌』192頁）。

6　全体として

これまで述べてきましたように、小菅は中世を通じて高社山以北の高井郡において、センター的な役割を持つ集落でした。その理由は小菅山元隆寺の繁栄でした。

南北朝の内乱においては、小菅の要害をめぐって小菅合戦が戦われました。小菅に要害があり、ここをめぐって戦いがなされたことは、軍事上、経済上でいかにこの地が重要な役割を持っていたかを示しています。

小菅が現状のようにいつから計画的に作られたのかは不明ですが、間違いなく戦国時代には現在のような景観になっていたようです。そして、戦国時代に小菅は上杉謙信が認識していたように、広く戸隠・飯縄と並ぶ三山として意識されていたのです。それはさらに善光寺ともつなげられるような存在だったのです。残念ながら、戦国の争乱の中で小菅山も荒廃し、やや復興の兆しを見せた時に、復興を後押ししていた上杉景勝が会津に転封になり、近世に流れ込むことになりました。

いずれにしろ、中世に三山と評されたことは考えなければなりません。現状では戸隠・飯縄と比較すれば、世間の周知度も、研究状況も明らかに遅れています。今後様々な角度から光を当てていかねばなりません。

（信州大学人文学部教授　笹本正治）

第2節　近世

1　変化する領主

近世の小菅を理解するために、まずは領主たちの変遷をたどっておきましょう。

慶長3年（1598)、上杉景勝を会津に転封させると、豊臣秀吉はの家臣田丸直昌を海津（松代城)、関一政を飯山に移しました。両人は慶長5年に美濃に移りました。

その跡には美濃国兼山から森忠政（右近）がやってきて、川中島地方を治めました。彼の入封後間もなく関ヶ原の戦いが起きましたが、忠政は徳川秀忠にしたがって上田城の真田昌幸攻めに功績があったので、豊臣秀吉の重臣石川光吉が治めていた豊臣氏の蔵入れ地を含めて支配するようになり、戦後に川中島四郡の内13万500石余りを領する大名になりました。

忠政は慶長8年（1603）2月に津山へ移され、かわって松平が川中島四郡を支配しました。彼がまだ12歳と幼少だったため、忠輝の父徳川家康は領国の支配全般を大久保長安に取り仕切らせ、飯山には皆川広照を城代として入れました。広照の所領は高井郡で田上村より北、水内郡で替佐村以北の四万石でした。彼の治世下の慶長9年、大久保長安の名前で小菅山に寺領60石が寄進されています。広照は主君忠輝とその側近で海津城代の花井吉成の非道を、長沼城代の山田勝政や牧ノ島城代の松平信直とともに幕府へ訴え、逆に罰を受けて、慶長14年10月に飯山を去らねばならなくなりました。

その後、飯山城には短期間山田が入りましたが、慶長15年2月から堀直寄が入封し、元和2年（1616）までの六年間を四万石の領主として支配しました。彼の元で飯山の城下町は整備されました。

元和2年（1616）に松平忠輝が60万石の所領を没収されて改易になると、堀直寄は越後長岡城主となって転出しました。彼の所領の多くは分割されましたが、小菅村を含む一万石は八月に岩城貞隆へ与えられ、彼が翌年やって来ました。貞隆は元和6年10月19日に亡くなり、その跡を子供の吉隆が継ぎました。しかし、吉隆は元和八年に出羽国由利郡の内で一万石加増され、同9年11月に川中島から由利郡亀田城に移りました。その後、小菅は幕府領になりました。

一方、飯山藩は堀直寄の跡に佐久間安政が入りました。寛永16年（1639)、佐久間氏が移封されると3月に松平忠俱（ただとも）に水内・高井両郡の内四万石が与えられ、新たな飯山城主となりました。この時、小菅なども再び飯山藩領に編入されました。忠俱は63歳で没するまで飯山藩主として城下町整備など、多くの治績を残しました。ついで彼の孫忠喬（ただたか）が宝永3年（1706）正月、旧領である遠州掛川に移封になるまで、その遺業を継ぎました。

代わって飯山に入封したのが永井でした。彼の所領は3万3000石でしたので、小菅などは松平四万石から分けられて幕府領とされました。

永井直敬は飯山城在城五年で武蔵国岩槻に移り、正徳元年（1711）2月に青山が摂津尼崎からやって来ました。しかし、彼もわずか六年後の享保2年（1717）2月、丹後宮津に移封され、その跡には本田助芳が二万石で飯山城主となりました。このために小菅村などは再び幕府領となり、以後幕末まで支配替えが行われませんでした。

このように、江戸時代の半ばまで小菅はめまぐるしく領主を変えていたのです。

2　小菅山の復興

それでは小菅のシンボルともいえる大聖院は、近世にどのようになっていたのでしょうか。

慶長9年（1604)、大久保長安が小菅神社に寺領60石を寄附したことにより社の旧観は回復し、6月4日の祭礼に毎年一週間ずつの馬市を開いたのが、「小菅四日」「小菅の市」として近在に名高くなり、明治に至ったといいます（『下高井郡誌』274頁)。

小菅神社は二枚の大きな絵馬を所蔵していますが、黒神馬は慶長11年６月に皆川（広照の弟）、白神馬は皆川広照によって寄進されたものです。飯山城代が巨大な絵馬を掲げるほどですから、この頃までに小菅山は少しずつ復興をとげてきたものでしょう。

柱松柴灯神事でとが着用する面は、古面の研究家である中村保雄氏らによって、江戸時代初期に製作されたと鑑定されています（『新編瑞穂村誌』533頁）。したがって、江戸時代には現在の面ができ、祭りの配役なども、今とそれ程変わりなくできあがっていたと推定されます。

小菅神社奥社は慶安２年（1649）７月に飯山城主松平によって修復され、延宝６年（1678）にも手が加えられました。その後も奥社は、貞享４年（1687）、元禄10年（1697）、宝永６年（1709）、享保10年（1725）、宝暦５年（1755）などに修復されています。奥社の前にある石灯籠は延宝９年（1681）３月に寄進されました。

小菅神社の里宮神殿は万治３年（1660）に松平忠樹（一説に忠重）が再営したといいます。里宮の神楽殿は寛保３年（1743）再築、神輿殿は大正10年（1921）、神饌所と神馬殿は大正12年のそれぞれ建立で、神輿は宝暦６年（1756）に再造されました。

ちなみに、天和３年（1683）の「松平遠江守様御代飯山寺社領并由緒目録」には、小菅山八所大権現はその別当が新儀真言宗の大聖院となっており、高七三石が大聖院、高一石は桜本坊（三十三坊の衆徒全く以て坊残る、現在の菩提院です）、六斗五升が社家・山城正、九斗五升二合が大工・源左衛門、五斗五升が庭掃きとあり、境内の社頭・仏宇として、御本宮・里宮・講堂・仁王堂・愛染堂・飯縄・白山・八幡・鷲尾社・加耶吉利・常楽・弁財天・文殊菩薩・荒神・観音・熊野・諏訪宮・塔婆一基が記されています（『長野県史』近世史料編第八巻（二）141頁）。小菅神社（実質は大聖院）は社家、大工、庭掃きを抱えるくらいに経済力を持っていたのです。

飯山城主松平忠倶・同忠喬は小菅社の再興につとめ、奥社の修復を度々おこない、寛文元年（1661）に大鳥居の建立、元禄10年（1697）講堂の修復などをしています。

小菅の集落の入口にある仁王門について建立に関する資料は不明ですが、出梁先端や実肘木の渦・若葉の絵様や虹梁（こうりょう）の彫りの浅い絵様などは16世紀後期の様式をもっているとのことです。元禄10年に講堂が修復されていますから、この頃に再建され、その後に何回か修復されたと考えられています『江戸時代のお宮とお寺―飯山市近世社寺建築調査報告書―』飯山市教育委員会、1992年）。

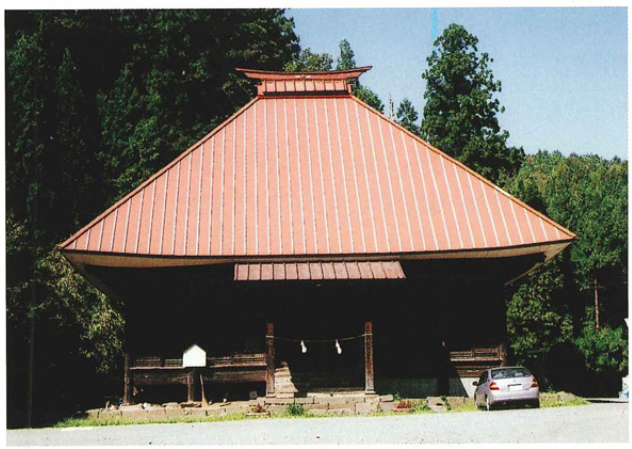

講堂

現在集落に残る唯一の寺であるは新義真言宗豊山派、和歌山県高野山竜光院末です。本堂の建築年代に関する史料は残っていませんが、様式からみて元禄・宝永期（1688～1710）の建築と考えられています。

『信州高井郡小菅山元隆寺略縁起』が版刻されたのは、元禄元年５月でした。

昭和49年（1974）に長野県天然記念物に指定された奥社参道の両脇にある杉並木の樹齢は、約300年といわれています。ということは、講堂の建築、菩提院の本堂建設や仁王門の建設とだいたい同じ頃になります。おそらく参道の石畳もこれにあわせて造られたものでしょう。杉並木と石畳の整備をこれだけ立派にするためには、相応の参詣客があり、村にも財力がなければできないはずです。社殿や講堂の修復などからしても、17世紀末から18世紀初頭までに小菅は隆盛を迎えていたと考えらます。

講堂内部に安置されている阿弥陀如来座像は、享保17年（1733）京都の大仏師奥田杢之丞の作です。

現在柱松神事の出発点となっている護摩堂は、記録から寛延３年（1750）に建立されたことがわかります。小菅神社里宮入口にある石灯籠は寛延４年（1751）９月、宝暦３年（1753）５月、寛政５年（1793）８月、寛政６年５月に設置されたものです。小菅村の二十三夜講の者達によって文化７年（1810）に建てられた月神の碑、その横に天明５年（1785）５月に建てられた、「猿田彦命」と彫られた碑があります。里宮境内には宝暦８年９月と11年８月、延享２年（1745）９月、天明７年（1787）７月の石灯籠が建っています。集落の入口にある廻国塔は安永６年（1777）８月にたてられたものです。関沢の小菅神社二の鳥居の傍には寛政７年（1795）４月に高遠石工によって造られた石灯籠があります

阿弥陀如来座像

ちなみに、小菅の観音堂にある落書の内確認できる最も古い年号は寛政７年です。他に確認できる年号は寛政９年、寛政12年、文化２年（1805）、文化４年、文化11年、文政３年（1820）、文政５年、文政７年、天保10年（1839）、弘化３年（1846）、嘉永７年（安政元年、1854）などです。したがって、観音堂は寛政７年より前に再建され、参詣者を集めるようになったものと考えられます。

観音堂の石造物についてみると、勢至菩薩は天明７年７月、地蔵菩薩は宝永元年（1704）８月19日、六地蔵は天明６年５月の銘があります。また、菩提院の如意輪観音菩薩は寛政３年６月に造られました。

大正12年（1923）に大改築された里宮の神饌所には享保期の様式を持つ部材が使われています。

こうした建物の建築年代や現在残る信仰遺物からしても、小菅の信仰は江戸時代に多くの人を引き付け、17世紀末から18世紀にかけて、北信濃と上越地方の双方から人を招く地域の霊場として隆盛を迎えたといえるでしょう。

３　小菅村の規模

それでは、小菅山元隆寺があった小菅の村としての様相はどんなだったのでしょうか。

小菅村の村高は慶長７年（1602）の『信州川中島四郡検地打立之帳』によれば、五四九石二斗五升五合ですが、この中には関沢村が含まれていると思われます。寛永16年（1639）に松平忠具が拝領した石高の内小菅村は二〇三石八と四升六合でした。

正保４年（1647）３月の『信濃国郷村帳』では、「堀領分」として、一高弐百六拾七石四斗八升　小菅村（はへ山、柴山）有内　百四拾五石弐斗五升　田方　百弐拾弐石弐斗三升　畑方と記されています。水田の畑作がほぼ半分ずつでした。

元禄15年（1702）12月の『信濃国郷帳』では、小菅村の村高は二六七石四斗八升です。寛政３年８月の『中野御陣屋御支配村々毛附高書抜帳』では高三四二石二斗三升二合（『長野県史』近世史料編第八巻（一）574頁）、天保５年（1834）12月の『信濃国郷帳』では、石高が四三五石五斗五升六合になっています。

小菅村は天保年間（1830～44）までに針田村を分村しましたが、だいたい村高三七六石余から四二一石余で、江戸時代を推移したのです。

ちなみに、小菅神社の社領は慶安５年（1652）に五六石余で寺百姓22戸、正徳５年八五石余、享保７年九八石余、延享５年（1748）八六石余ですから、比較的大きな石高を抱えているといえますが、小菅村全体を支配する領主のような性格を持つものではありませんでした。

なお、明治元年（1868）の『旧高旧領取調帳』には次のように記されています。

小菅村　中野支配地　　四二一石六斗五升六合　長野県管下

小菅村　八所社除地　　七石　同管下（『旧高旧領取調帳』中部編、近藤出版社、1977年）

戸数や人口は、宝暦４年（1754）90戸・415人（男205人、女210人）、文化15年（1818）104戸・499人（男239人、女260人）、文政５年（1822）104戸・487人（男235人、女252人）、弘化４年（1847）104戸・476人（男234人、女242人）、明治４年（1871）108戸・478人（男239人、女239人）でした（『新編瑞穂村誌』301頁）。

仮に宝暦４年の戸数で、元禄15年の石高二六七石余を割りますと、一戸あたり約三石、弘化４年の戸数で天保５年の石高四三五石余を割りますと、一戸あたり四石余と、農業だけではとうてい生活できないことが明らかです。小菅は山村でもあるのです。

こうした中で発達したのが内山紙でした。小菅は寛文年間（1661～73）の初め頃より冬季の副業として発展したといわれる内山紙の主産地の一つで、宝永３年（1706）には紙漉運上として銀二五匁余を納めています。また、養蚕業も重要でした。

さらに、炭焼きなどの林業などや大工、馬を利用しての運送業などの仕事に当たるものも多くあったと推定されます。

4　村と柱松神事

小菅の集落入口に置かれた石造物で銘があるもっとも古いものは、延宝２年（1674）６月吉日付の石祠形の庚申塔（こうしんとう）です。こうした石造物は村意識の強さの中で作られたものといえるでしょう。

庚申塔などの石造群

宝永７年（1710）から文化２年（1805）に至る95年間にわたって、野沢村・柏尾村・北原新田村・重地原村と前坂村・小菅村・針田村・笹沢村・関沢村・神戸村・小見村は入相山争論を行っています（『新編瑞穂村誌』352頁）。

小菅山内同平山の入会権をめぐって針田村が小菅村を訴えた事件は、江戸宿下野屋新右衛門・美濃屋伊兵衛の二人が扱い人となって吟味を取り下げ、双方の仲裁に入り、宝暦２年（1752）に和談内訳内済の扱いとなりました（同）。

こうした動きからして、たとえ大聖院が大きな力を持ち、ここが宗教的な雰囲気を色濃く残しているといっても、村は村として独自な力を持っていたことが明らかです。換言するならば、村の構成員中に大聖院も含まれたのです。

『下高井郡誌』によれば慶長９年に市が開かれる契機があったといいます（249頁）。堀直寄は慶長16年10月25日に木島村に対して、新田開発・市立ての掟書を与えています。その最初の部分には「今度木島新田立てられるについて、百姓二十八人新町へ出すべき旨尤もに候。則ち馬市を相立つべく候事」とあり、地域振興策として馬市を開くように命じたことがわかります。小菅の市も馬市でしたが、基本的には村の振興策として許可されたものでしょう。

江戸時代の柱松神事を考える興味深い史料が、天明３年（1783）７月に小菅村によって作られた「御祭禮日市中村定連判帳」です。その第二条には「御祭禮ならびに日市中参詣の衆人は申すに及ばず、諸商人へ対し申し、慮外過言等これ無きように随分大切にいたし、たとえ村方の利分これある事にても用捨いたし、勿論喧嘩口論の腰押さえ、加勢等決していたすまじく候、総じて他所の者を取り立て候様に

心懸けるべく候事」、第三条には「本見世・小屋代・賄代ともに一間分銭壱貫三百文宛にこれを相定め、古来定見世九拾九軒へこれを割合すべし、前々持ち来る小屋場所に拘わらず、その年の増減を相改め、入用の店数一所へ寄せ南側に置き、能く懸け置き申すべし、旅人賄いの儀は本店九拾九軒持ち来たり候者より、代々順番に相賄うべき定めの事」、第七条では「馬宿の儀は惣じて内売りこれを致さすべからず、残らず堂庭へ出し、売買致さすべし、尤も売買に相成り候馬壱疋に付き、銭百文宛これを取り、内五拾文は御運上として村役人方へ相納め、銭五拾文はその懸りの茶屋へこれを取らすべし、右世話いたし候もの壱人、村方にて相極め、市場に附け置き、馬売買油断無く相糺し手帳に付け、右出銭その日限に双方へこれを相済ますべし、勿論馬市中世話人方へ賃銭弐百文遣わすべきの事」などと全部で14ヶ条が記され、その最後に「右は当所御祭礼日市、近年不繁昌にて、市御運上等弁納に相成り候者もこれ有り候に付き、今般村方わざわざ談に及び、書面の通り相定めるの趣この如し、然る上は以来相互に違乱なく睦敷いたし、後年に致り御祭礼日市繁栄致さすべき様に、惣連判一札くだんの如し」と書き、92名の村人が連印しています。

祭礼日に行われているのは柱松神事であり、この日に馬市が開かれて多くの客を集めていたのです。この馬市の繁栄は領主にとっても、村人にとっても収入源として大きな意味を持ちました。そして、祭りの際の市店の管理は村人が行っていたのです。

江戸時代にできた元隆寺の「永代行事」によれば、六月朔日の柱松立ては氏子の役で、大聖院からは並酒一斗が遣わされています。三日の晩に奥の院へ代僧が派遣され、松子も同道しています。四日の祭礼には朝赤飯が一斗五升ほど炊かれますが、これは諸方よりの人に出し、百姓人足には握りを一つずつです。山伏は村からの願いで大聖院が饗応しています。四日の四ッ時に警固がやって来次第酒を出し、大鐘を鳴らして行列を出し、御旅所で神拝の間に惣衆が心経を読み、経の読み始めは錫杖で、次に講堂内で火界の呪いでをします。同じく四ッ前に護摩修が終わり、直ちに柱松子に本堂でを取らせます。

当日松子が宿で必要な米は二升、酒は五升ということですが、これは松子の方から出すようです。祭りの後は村から祝儀の人が来るので盃を出し、祭りの後には男どもを松の片付けに遣わします。

柱松を作るのは現在でも氏子の役割ですが、江戸時代も同様です。祭りの前の晩には松子になる子供が奥社に籠もりますが、江戸時代には代僧がついていったようです。現在は当番の人がついていきます。おそらく現在奥社で神主が行う儀式が仏式で、僧侶によってなされていたのでしょう。祭りの時の山伏は村からの願いで大聖院の方が饗応をするということですから、祭りの主体は村にあったことになります。御旅所で神が拝されている間に、僧侶は経を読み、錫杖を振り、さらに講堂内では火を使って加持が行われています。これは現在では全く行われていません。神輿を納めた御旅所の前で神主が儀礼をしていますが、集まった観客はほとんど目をくれていません。また、講堂内での加持も観客からは見ることができなかったでしょう。護摩堂では護摩修が行われていたようで、これが終わると松子に鬮をひかせています。現在護摩堂で行う神事は関係者だけで、観客は入れません。それが終わるとどちらの柱松の担当かを決める鬮がひかれますので、護摩の代わりに祝詞があげられているといえます。松子の経費は自分で出すようで、大聖院の主催とはいえなません。さらに松の片付けに参加していますが、松と書いてありますので、現在と同じように柱松焼かれてはいないようです。

祭礼に遣われる面が近世の前期にはできていたこと、祭礼の市は地域振興のためであったこと、多くの人が集まる市にしたいことなどからすると、江戸時代の柱松神事には仏教的な側面があるものの、現在とそれ程変わりはなかったようです。少なくとも観客の目に見える部分で、近代になっても大きな変更はなかったことでしょう。

もし柱松神事が大聖院の祭りだとすると、によって途絶えてもおかしくはありません。ところが現在にまで残っているのは、このように江戸時代に柱松神事が村が主体になって行われていたからです。戦国時代に小菅山は荒廃し、戦国時代の末から江戸時代の初めにかけて復興しました。この間、中世に行

われていた祭りも途絶えていた可能性が大きいと考えます。大聖院も別当は会津に移ったのですから、様々な儀式なども途絶したことでしょう。

そうした中で、大聖院も祭礼も、村人が支えて、復興していったのです。柱祭りは村の振興策である馬市とセットになって、人を集める祭りとして、神事そのものよりも、見せ物興行のようになっていったと考えられます。

となれば、現在の柱松神事は中世に根を持ちながら、近世から村人によって支えられ、現在に至るまであまり大きな変化を遂げることもなく続いたということで、大変重要な意義を持ちます。

柱松行事

5　全体として

これまでややもすると近世の小菅の評価は低かったようです。地元の皆さんも、小菅は武田信玄に焼き討ちされてから衰えてしまったんだとの理解を示されるだけでした。

ところが、近世に小菅は大きく復興したのです。小菅のシンボルともいえる講堂も、里宮も、そして石畳の参道も、現状はすべて近世に整備されたものです。その意味で近世の小菅は再評価されなくてはなりません。

中世に戸隠・飯縄とともに三山と称され、善光寺とまで肩を並べた小菅が近世に知名度を落とした理由の一つに、善光寺信仰にうまく組み込まれなかったことがあるのではないでしょうか。善光寺参詣曼荼羅には善光寺の背後に戸隠と飯縄が描かれていて、善光寺とセットで意識されるようになっています。近世に善光寺信仰は庶民の間に広く浸透し、御開帳や出開帳に多くの人が集まりました。その流れの一部が戸隠や飯縄の信仰とも結びついたのです。ところが、小菅は善光寺を中心に置いた場合、水内郡ではなく千曲川を越えた高井郡にありますし、距離的にも遠く、善光寺信仰の中に位置づけられにくかったため、全国区の信仰の場になることができなかったようです。

しかしながら、近世には村として小菅が自立していました。大聖院も村が支える寺院へと少しずつ変わっていったものと思われます。そうした中で村が主体になりながら柱松神事が行われ、その日に馬市が開催されたのです。柱松神事は人寄せの手段にもなっていったのです。

こうした中で小菅山は北信から上越地方にかけての、国を越えながらも比較的狭い範囲を信仰圏とする、地域の霊場となっていったのです。これまではややもすると、善光寺や熊野三山などのような全国区の宗教組織や場だけが取り上げられてきましたが、これからは地域に根ざした、小菅山のような霊場の信仰をきちんと扱っていかなければなりません。その意味で、小菅の研究は今後日本人の信仰を考えていく時に避けて通れない、大事な課題だといえます。

（信州大学人文学部教授　笹本正治）

第３節　近代の集落の変化

１　近代の出発点における小菅

明治維新によって、日本も近世から近代へと大きく変わっていきます。明治維新から数年の間は、幕藩体制から明治国家体制への制度的転換が急速に進んだ時期で、廃藩置県、地租改正など、統治の仕組み、土地所有の仕組みが根本的に変わりました。1889（明治22）年に帝国憲法が発布され市制・町村制が実施されていますが、この頃にやっと近代国家としての骨格ができあがったと考えていいでしょう。村の社会と生活も当然、激変したでしょう。

近代への移行の中で小菅がどのような村へとかわったのでしょうか。『瑞穂村誌』（1938）、『新編瑞穂村誌』（1980）によれば、幕末まで小菅権現は85石の社領を持ち、二十数戸の百姓を支配下に置いていたといいます。それゆえ、小菅は大聖院が小領主として大きな力を持つ集落であったということになります。しかし、明治２年に、神仏判然令の影響で大聖院は廃寺となり、領地は返上されます。明治６年の「長野県戸籍区一覧表」によれば、小菅村の石高は429石ですが、そのうち社寺領は7.5石（全体の1.8%）に過ぎません。明治のはじめに、農地改革に匹敵するような大きな変化があったわけですが、それによって集落が具体的にどのように変わったについては残念ながらよく分かりません。

ここで、２つの絵図を見てみましょう。最初のものは「高野村村誌附図」と書かれた絵図で、1878（明治11）年に編纂された「高野村村誌」に付けられたものと考えられます。二枚目の絵図には「瑞穂村小菅組略図」と書かれているので、1892（明治25）年に瑞穂村が誕生した直後に作られたものと推定できます。

写真１：高野村村誌附図

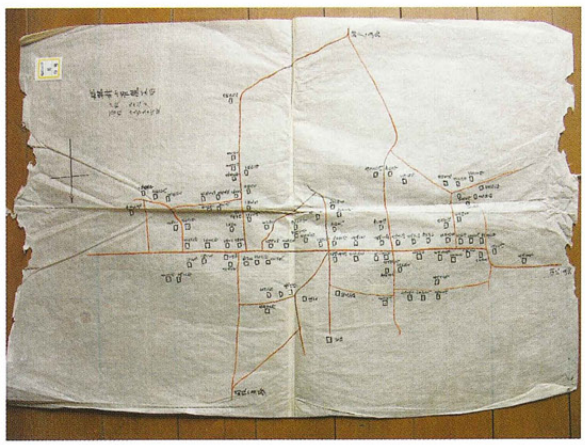

写真２：瑞穂村小菅組略図

この２つの絵図に、明治の激変後の小菅の集落状態が現れていると考えていいでしょう。さらに一世紀以上さかのぼった延享３（1746）年の絵図では、村を東西に走る通りの両側は寺院が占め、小菅村はその南側の南龍池の近くに位置しています。明治の絵図では、通りの両脇の寺院はほとんど姿を消し、集落の主役は完全に民家になっています。このような集落の変化がいつ頃から始まったかについては、よく分かりません。これは、一面では小菅が宗教的聖地として衰退したということになるかもしれませんが、他方では農家が集落の主体になったということを意味します。小菅神社も明治のはじめには小菅村を中心とする地域の神社と変わっていたと考えていいように思います。

「瑞穂村小菅組略図」では家と道路の配置がよくわかりますが、現在の住宅地図を重ねると集落の状態はほとんど変りません。現在の集落配置の原型はこの頃には作られていて、その後、ほとんど変わっていません。

2　人口の変化

近代から現代への変化を、人口および世帯の変化と生業の変化に絞って、追跡したいと思います。

国勢調査をはじめとして、いくつかの人口統計資料から作ったのが表１です。明治のはじめから2000年までの人口と世帯数の変化が折れ線グラフで表現されています。左の尺度が人口を表し、右の尺度が世帯数を表しています。

表１　世帯と人口の変化（1885～2000）

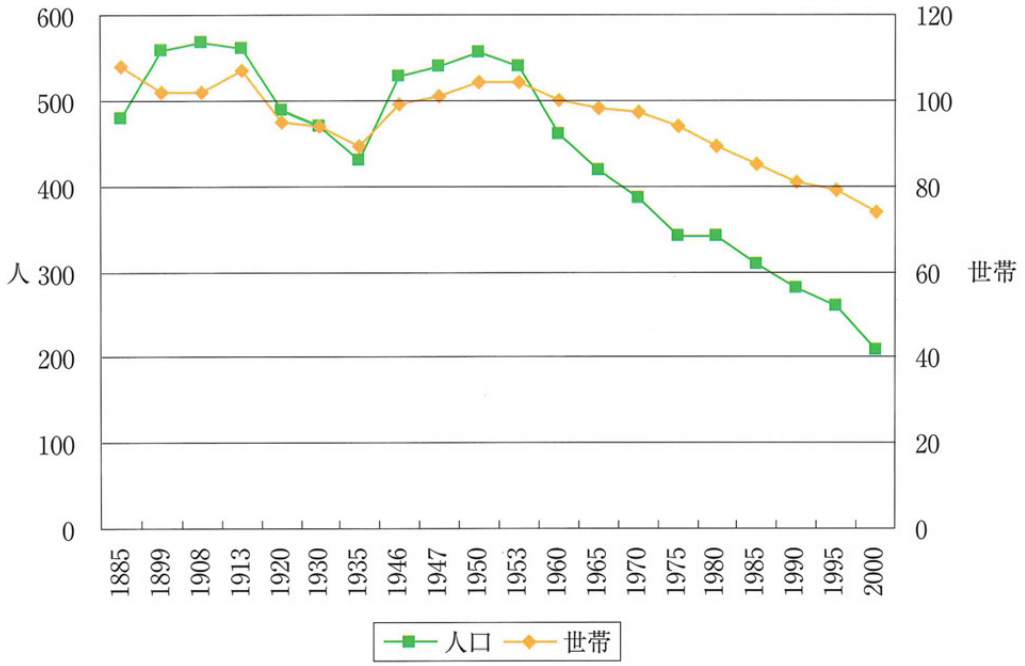

このグラフを見ると、小菅の人口は次のような５つの段階で変化していることが分かります。

１）明治のはじめから1900年頃まで……数字の上では人口は増加している一方、世帯数（戸数）は減少しています。この時期は残された資料も少なく、数字の信頼性についても問題があります。人口については増加へ向かったと考えて良いように思いますが、世帯数については疑問が残ります。

２）1900年頃から1913（大正２）年前後……この時期は人口、世帯数とも安定した状態を保っています。世帯数105戸、人口560人という数字でこの時期の小菅集落をとらえることができます。

３）1913年前後から1935（昭和10）年頃まで……世帯数、人口ともに減少に向かっています。1935年前後が、集落人口の最も減少した時期であったと見ることができます。

４）1935年から1955（昭和28）年頃まで……世帯数、人口数ともに増加し、明治末年頃の水準を回復しています。この時期は戦時中の人口疎開や終戦後の経済的崩壊状態といった出来事のために、人口都市化に対する逆流が現れ、日本全国で農村人口が増加した時期でした。小菅も、その例外ではなかったわけです。

５）1953年以降……高度成長期以降の変化が人口動向に端的に現れています。この期間を通して、小菅の人口、世帯数は一貫して減少し続けています。50年間の世帯の減少率は約30％、人口の減少率は約65％になります。しかも、減少に歯止めがかかるという保証はありません。今後も減少し続ける可能性が高いと考えられる。

人口の変化から見たとき、小菅という歴史の古い集落が、存続の危機に置かれているということが分かります。どのようにしてここまで来たのかを私たちは認識しておく必要があるでしょう。

3　明治から昭和初期にかけての生業

このような人口の変化の意味を的確に理解するためには、生活の経済的基盤がどのように変わってきたかを見ておく必要があります。ただ、このことについての小菅集落についての資料は非常に少ないので、小菅が一員であった行政村（1876年から1892年までは高野村、1892年から1955年までは瑞穂村）の動向から類推するという方法をとりたいと思います。

「高野村村誌」（明治11年）では、明治初期の瑞穂村特産品（集落外への輸出品）として、米、蚕種、繭、生糸、内山紙、などが挙げられています。このうち、米は地域外輸出の比率は小さく、地域内消費が主となっています。内山紙については「質美」と書かれていますが、繭については「質悪」と記載されています。内山紙が第一の特産品であったことがわかります。

このあと、1900年頃まで、断片的に残る資料を追っていくと、稲作を中心とする農業、養蚕、和紙（内山紙）、この３つの組み合わせで地域の経済が成り立つようになったことが分かります。この時期の和紙生産量は拡大しています。養蚕農家も増えていると考えられます。経済活動が農家の生活の営みと未分化である状態を「生業」と呼ぶことにすると、瑞穂村の農家はこの３種類の生業の組み合わせで生活を成り立たせていました。また、この時期には製紙工場や清酒工場なども出現し、規模は小さいながらも生業とは区別された「産業」も現れはじめていました。農業生産力の増加、生業の基盤の拡大、地域に出現した産業、このようなことが人口増加を可能にした要因だと考えられます。1897年、1899年については集落別の和紙製造農家数が分かります。1899年の資料では、小菅の製紙農家は68戸、職工数は234人となっており、瑞穂村の中でも和紙製造農家が最も多い集落でした。全世帯の60％以上が和紙製造を副業としていたことになり、おそらくはこの頃が和紙製造のピークであったと思われます。

ところがこのような流れも変わってきます。明治の終わりには製紙工場が経営困難によって姿を消し、さらにそれ以外の工場もことごとく姿を消してしまいます。生業とは区別された産業の萌芽がすべて消え去ったわけです。

さらに、大正期にはいると、周期的に襲う恐慌が農家経済に打撃を与えます。農産物価格の低下、特に米価格と繭価格の低下が瑞穂村に与えた影響は図２によっても分かります。1930年の昭和恐慌時に米と繭の生産額は底を打っており、この時期の瑞穂村の人口が最も少なくなっています。

図２　瑞穂村・米価額および繭価額の推移（1919～1940）

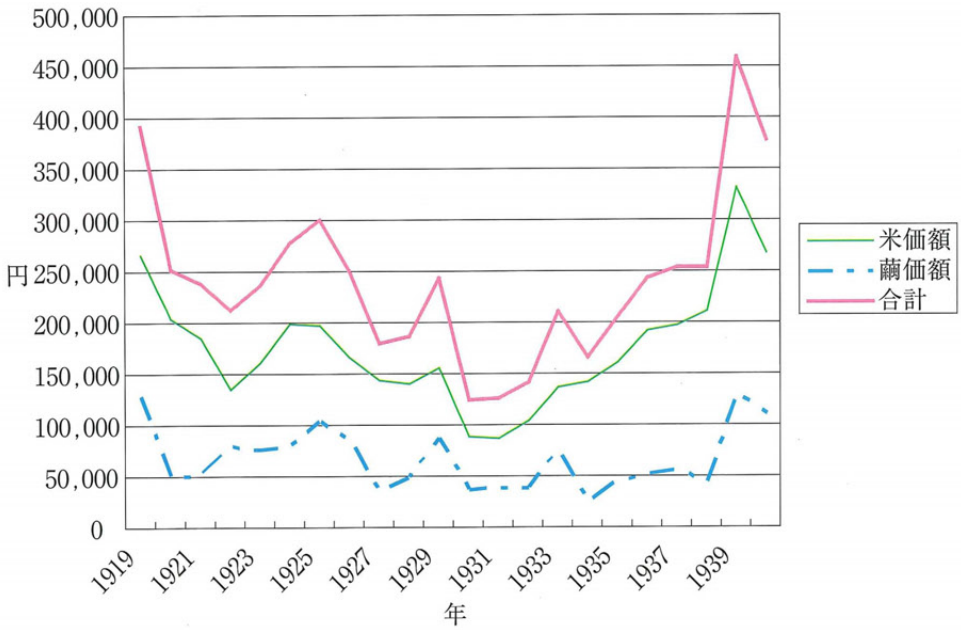

1920年と1930年の国勢調査をみると、この10年の間に瑞穂村の就業人口は増えていません。工業への就業者が減って、農業への就業者が増えています。しかも、1930年の農業就業者比率は87.7%と非常に高くなっています。工業化とは逆の変化が起きているわけで、米、繭、和紙の生業構造は純化されていったと考えることができます。小菅の場合には、このような傾向はさらに強かったと思われます。

写真３：小菅の風景（大正末年頃）

4　戦時中から戦後にかけての小菅

1920年の瑞穂村の養蚕農家は350戸ありました。その後少しずつ増えていき、1928年に445戸となりますが、その後は減少傾向となり、1940には341戸になっています。製紙農家戸数の方は一貫した資料が得られないのですが、いくつかの資料をつなげてみると、1920年から1940年頃まで240～260戸の範囲で推移したように考えられます。1940年の工業統計では、瑞穂村の製紙農家数は239戸、小菅は36戸となっています。和紙製造をおこなっている農家は、自作農など集落内で上層の農家が多かったようで、農業と製紙の組み合わせは農家の生業としては頑健であったようです。

終戦後の小菅集落はどのように変わったでしょうか。まず、農地改革はどのような影響を与えたでしょうか。農地改革の資料を見ると、農地を売り渡した集落内地主の数が９戸、農地を買った農家（小作農）が55戸、それ以外の農家が25戸、そして非農家が９戸ありました。（1948年末の数字です。）買い取り平均面積は17ａで、農地の所有は平準化されましたが、農業構造を根本的に変化させた訳ではありません。1950年頃の農業と副業を見る限り、戦争前の生業構造は何らの変化もなく維持されています。例えば、1950年の小菅の製紙農家は36戸で1940年と変わっていません。周辺地域の工業化も進まず、多くの農家は戦前の生業構造を維持し続けました。

表１　瑞穂村の産業別就業人口（1920年、1930年）

	1920年						1930年					
	実数（人）			構成比（%）			実数（人）			構成比（%）		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
総数	1,111	1,050	2,161	100.0	100.0	100.0	1,146	995	2,141	100.0	100.0	100.0
1．農業	871	952	1,823	78.4	90.7	84.4	949	929	1,878	82.8	93.4	87.7
2．水産業	0	0	0	0.0	0.0	0.0	1	0	1	0.1	0.0	0.0
3．鉱業	0	0	0	0.0	0.0	0.0	2	1	3	0.2	0.1	0.1
4．工業	118	33	151	10.6	3.1	7.0	91	27	118	7.9	2.7	5.5
5．商業	48	25	73	4.3	2.4	3.4	40	28	68	3.5	2.8	3.2
6．交通業	14	2	16	1.3	0.2	0.7	7	0	7	0.6	0.0	0.3
7．公務・自由業	41	4	45	3.7	0.4	2.1	49	6	55	4.3	0.6	2.6
9．家事使用人	0	0	0	0.0	0.0	0.0	7	4	11	0.6	0.4	0.5
8．その他の有業者	16	28	44	1.4	2.7	2.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
10．無業者	3	6	9	0.3	0.6	0.4	－	－	－	－	－	－

国勢調査報告書による。

5　高度成長と山村的生業構造の崩壊

小菅に住んでいて、農業以外の仕事で生計を立てていくとしたらどのような選択があったでしょうか。第一の選択は、村役場の職員、農協の職員、小中学校の教員などになることですが、これらは希少な職場で、数が限定されていました。第二の選択は、大工、屋根職（茅屋根葺）、炭焼、林業労働など、地元の需要によって成り立つ仕事、あるいは地元の資源を活用する仕事に就くことです。これらの選択肢は農家兼業という形で組み入れることも可能でした。ただ、瑞穂地区では工業化は進まなかったために、工場で働く、民間企業で働くという第三の選択肢は、小菅に住み続ける限り困難でした。

高度成長はこれまでの生業構造の前提を大きく換えてしまいます。

まず、農業と冬期副業（特に和紙製造）の組み合わせは、農業・副業部門と工業部門との生産性格差の出現で、若い世代にとっては魅力的なものではなくなってしまいました。この当たりから山村的生業構造が崩れていきます。第二の選択肢も、建築業以外のものは衰退産業に変わっていきます。その結果、安定した兼業農家を維持していくことも難しくなります。さらに、都市部の労働市場が拡大していったために、若い世代は労働市場に登場した時点で外へと出ていってしまいます。

和紙生産農家の数をみると、1958年には瑞穂で200戸を越えていたのが、1970年には50戸を切ってしまいます。小菅では、1958年には32戸あったのが、1970年には６戸程度に減り、1993年には最後の１戸も廃業します。農業センサスで農業の変化を追っていくと、1970年には小菅の農家は82戸あったのが、2000年には38戸まで減っています。また、農地面積は、1970年には4780ａありましたが2000年には1742ａにまで減っています。小菅の就業構成も、1953年には228人（81.7％）が農業で働いていたのが、2000年には28人（26.7％）に減少しています。生業構造を支えていた両輪、すなわち冬期副業としての和紙製造と農業は、時間差はあるものの、高度成長期以降にいずれも衰退へと向かっています。

6　高齢化と小家族化

最後に、高度成長期の激変によって、小菅の世帯状態がどのように変わってきたかを見ましょう。（以下の記述は、2003年に信州大学社会学研究室が行った小菅集落調査の渡邊勉助教授による分析結果を借りています。）

小菅の世帯の変化を追っていくと、２つの重要な変化の節目があります。第一は1950～1960年代の高度成長期に当たる時期で、転出者が増加し、世帯規模が４～５人に集中してゆき、男性の比率が５割を割るようになります。第二は1980年前後で、高齢化率が上昇し、１～２人の世帯が増えています。最初の変化は、若者たちが勉学と就職のために地域外に出ていくという動きによるものでしょう。しかし、この時期は、まだ世帯数はそれほど減っていません。世帯の規模が大きかったということもあり、世帯維持も可能でした。家に残る人間もいました。しかし、1980年代になると、事情が変わってきます。子どもたちが流出してしまうと、後に残るのは両親だけになり、高齢化も急速に進行していきます。

図３は国勢調査の資料によって、平均世帯規模の変化をグラフにしたものです。1980年から平均世帯員は一気に減少を続けていき、2000年には2.8人になっています。もちろん、この時期は日本全体の平均世帯規模も縮小しているのですが、小菅の場合には世帯数の減少と高齢者人口・高齢者世帯の増加とセットになって小家族化が進行しているというところが全国の平均状態とは異なるところです。1980年代以降、人口の高齢化、高齢小家族化、世帯数の減少と変化が進んできました。このことは集落の存続にも大きな影響を与えます。1973年に、小菅の大祭は毎年の開催から３年に１度の開催に変更になっています。これまで見てきた人口と世帯の変化は、すでにこの時に影響を及ぼしていたわけです。

長い歴史を持った集落が今後も存続していくためには、若い世代のＵターン、Ｉターンが必要になってきます。そのためには小菅が若い世代にとって生活できる場所になることが必要です。そのために、

もはや小菅だけでなく飯山全体で知恵を出し合って、この問題に取り組む必要があるでしょう。

図３　小菅の平均世帯員（1885～2000）

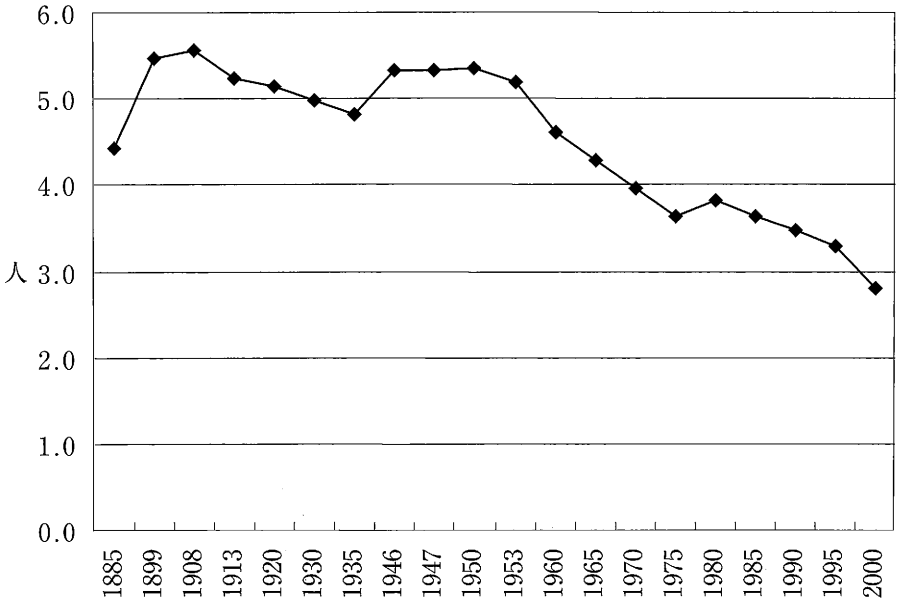

第３章　信仰的世界

第１節　庭とみどり

１　大聖院庭園

大聖院庭園は小菅では最も大きな庭園であり、さらに、最も古くからあった庭園の一つと考えられます。元隆寺大聖院は、かつて、小菅の中心をなす寺院でした。小菅神社奥社へと向かう石段の始まりに立つ鳥居の右側にあります。この敷地には護摩堂があり、かつて大聖院の建物のが建てられていた跡地があります。そして池を中心とした庭園があるのです。これから庭の様子を説明しましょう。

平成15年に池を中心に測量しました。それが図１です。その後、池の北にあるスギを２本伐採したり、斜面の下草や低木を刈りはらったり、また池の中島に生えていた木も、かつて無かったものは切り取ったりしました。この点だけが、この図と異なるところです。

庭園はほぼ平地にあり、東側は急な斜面となっています。中心にある池は斜面沿いに長く伸び、南北約28m、東西は最大で約15mあります。北東に滝が落ち、池の反対側の護岸には礼拝石がおかれています。滝を拝むのでしょう。池の護岸には石が巡らされています。池の北東に位置する滝の石組みは大ぶりの石により組まれており（写真１）、その周辺の護岸には大きな石が用いられています。それに対して西側の護岸には、小ぶりの石が用いられています。後年の改修によるものでしょう。また、池の南では大ぶりの石や、動かすことができない大きな岩があります。岩はもともとあったのを活用したのでしょう。

写真１　滝の石組

水の流れですが、斜面の上から滝の上までパイプで水が流され、滝となって池に入ります。池からの水の出口は、池の南端にあります。ここから、大聖院の建物跡地に沿って護摩堂の前を南にまっすぐ伸びる堀へと水が流れ出るのです。

この庭園には大きな木があります。池の北側にはスギが多くあり、カツラやケヤキも、本数は少ないですが、あります。また池の護岸沿いには大きなモミジがあり、池の上に枝を大きく張り出しています（写真２）。この姿は秀逸であり、秋の紅葉の季節には日に美しく映えるのでしょう。池の東側斜面にはスギ、モミ、カツラ、モミジ、サクラ、ホオノキなどがあるり、池の背後の樹林を形成しています。一方、池の西側には、イヌツゲ、ハギ、カエデ、サツキなどの低木が植えてあります。

写真２　護岸沿いのモミジ

作庭当初からの木があるかどうかですが、仮に

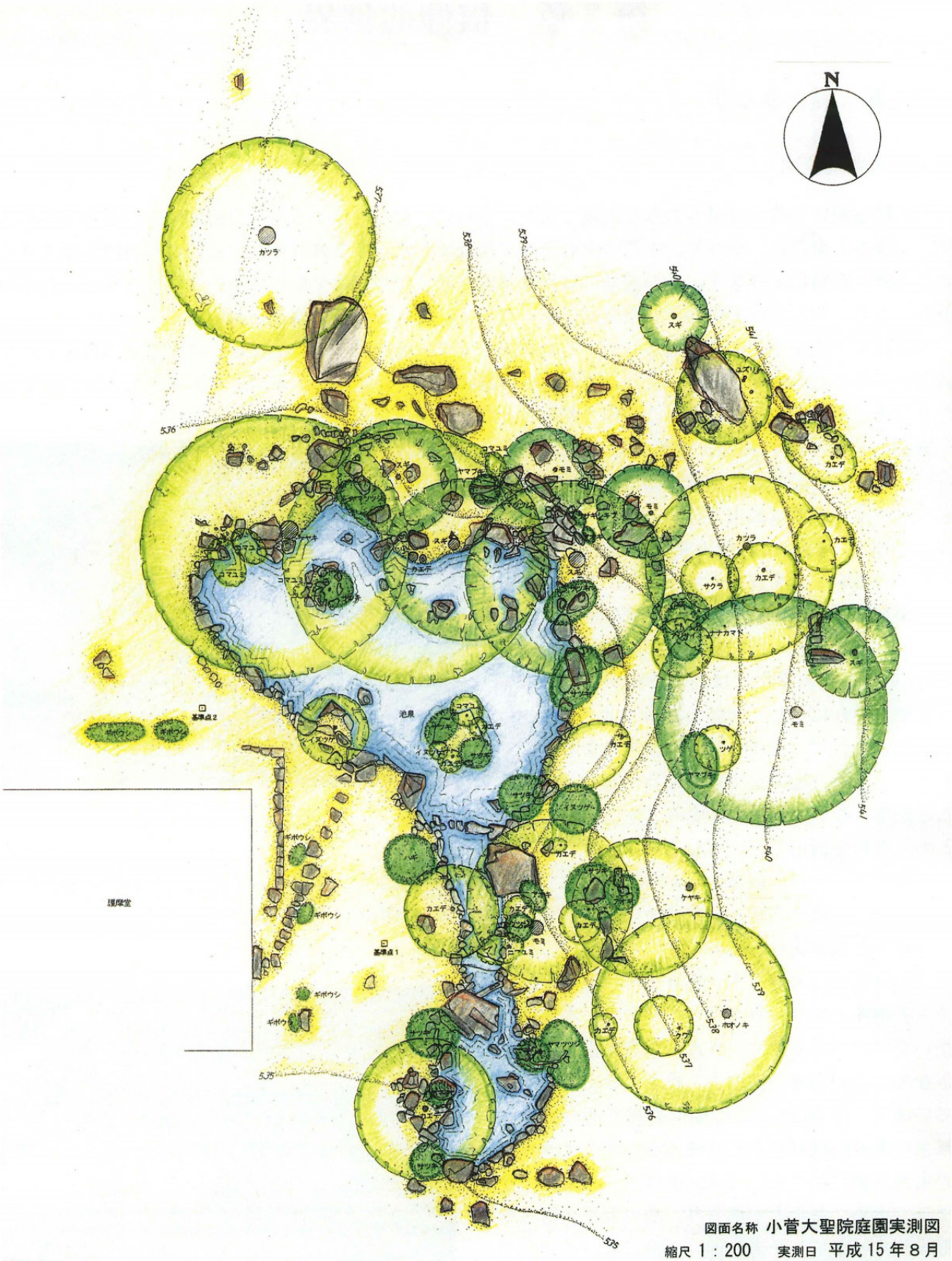

図面名称 小菅大聖院庭園実測図
縮尺 1：200　実測日 平成15年8月
実測者 信州大学農学部造園学研究室

庭園の成立が護摩堂建立以前と考えるなら、すでに250年以上が経過しています。そうすると、当初の木はすでに巨樹や老木となっているはずなのです。そのような古木はないので、作庭当初からの樹木はないと考えられます。

次に石組みですが、まず滝石組みがあります。現在は池の水面に一筋の水となって落ちていますが、もともとは積まれた石を一段一段と水がおちる滝ではなかったかと思われます。しかし現在では、段をなす石は向かって左側が落ちるように傾いており、その両側に石のいずれもが傾いてしまっています。

池には中島が２島あります（写真３、４）。二つの島というと、鶴島と亀島の組み合わせが有名です。片方の島には亀の頭や手足の石を起き、もう片方の島には石を立てたり松を植えてツルの羽を形どるものです。そう見えないこともありません。

写真３　島１

写真４　島２

ところで、この庭園には謎がいくつかあります。最初の謎は、護摩堂です。何かというと、庭園とこの建物がそぐわないことです。護摩堂の建物の内部からは庭園が見えません。つまり、庭園と建物が別々にあるのです。一般的には、建物と無関係に、建物を考慮しないで、庭園を造ることはまずありません。よって、護摩堂の建立は江戸時代中頃の寛延３年（1750）なので、それ以前にこの庭園が造られていたと推察されます。

また、別の謎が生まれています。平成15年に地元の方々に草取りをしていただいた時、石垣が崩れた跡が発見されました。場所は護摩堂の裏側の鳥居よりのところです。鳥居付近から南側に、南北に延びていました。現在の大聖院の敷地の入り口はずいぶん南側にあり、鳥居がある中心の道からはいる入り口がありません。この石垣跡が敷地へのかつての入り口の一部を構成していた可能性があります。今後の調査が待たれるところです。

石についての謎もあります。高さがゆうに２ｍを超える大きな長い石が池の東側斜面の中腹にまっすぐに立てられています（写真５）。意図的にこの石を立てたことは明らかなのですが、この大

写真５　立石（樹木の後ろ）

石を立てた理由や、どうしてこの場所に立てたのかという点については、何もわかりません。

また、池の北側にいくつかの大石がありますが、大きいものは長さ３m、幅２mにもなります。このような石が４個以上あり、しかも無造作に置かれているように見えます。かつて池の北側に何かがあり、その名残りである可能性もありますが、謎です。

この庭園は小さな庭園ではありません。京都の名園とは比較できませんが、集落の庭園としては規模が大きく、また大石も用いています。集落を越えた、もっと広い地域における信仰の中心地として整えられたと想定するのが、この庭園成立にふさわしく思われます。

2　民家の庭

昨年、小菅で民家の庭を、全部で67軒、実際に訪れて調査しました。その特徴ですが、ほとんどの家で母屋の前に何もない平地をつくっていることがあげられます。それは、かつて農作業の場所として使った作業庭です。二つ目は菜園を持ち、熱心に野菜を育てていることです。また、敷地の入り口などに花を植えている場合も多く見られました。

作業庭は現在は駐車場として使われていたり、あるいは豆などの農作物を干す場所として使われています。菜園ですが、作付けした野菜を聞くと、数が多いのです。その理由は、自分の家で食べる野菜は自分でつくるのが基本ということによります。果樹ですが、多く見られたのはカキです。昔からある木といえます。次に多く見られたのがブドウとクリで、数は少ないのですが、キウイやブルーベリー、プラムもありました。

小菅集落には水路が巡り、かつては飲み水を供給していました。61戸で池を持っています。池の形は、四方形が多く見られます。基本といえます。コンクリート製の実用的な作りであることは明らかであす。水深は、40cmから50cmが多いようです。現在の利用ですが、冬の消雪が多く、農具を洗うのに池の水を使うことも多いのです。また３割の家では魚（特にコイ）を飼っています。さらに、野菜を洗ったり、夏には飲み物などを冷やすのに池を利用したり、花壇に水をやったりと、まだまだこの水を生活に利用しています。

このような形態は昔から存続してきた農村の庭そのものです。このような、あまり作り込まれていない庭が多い小菅では、日本の伝統的な農村風景を維持してきたことが明らかなのです。

3　みどりと水路

今度は集落全体のみどりを考えてみましょう。例えば、空から小菅を見たとします。集落の周囲の山は森で覆われ、森に挟まるように、集落と田畑があります。

集落の中心の道路ですが、東西に延びています。東には山々が連なり、西を見下ろすと、千曲川左岸の山々の上に妙高山が見えます（写真６）。妙高山に向かって道がのびています。かつては道がもっと狭く、家屋が道に接するように張り出していましたが、現在では拡幅され、庭の樹木や花が道を彩っています。

写真６　妙高山を望む

農村風景の代表的な木であるカキとクリですが、減少しています。景観的には、赤くなったカキの実が木になっている姿は農村の秋を彩る代表的な風物詩なのですが、カキの木がある家では、実をとらないと落ちてべたべたし、やっかいなものになるのです。

小菅を流れる水路ですが、ほとんどの住宅で庭に水路が通っており、棚田にも当然ながら水が流れています。それらが整然と二系統に分かれているのではなく、一体化したままであることが小菅の特徴です。

調査結果を図２に示しました。棚田を詳細に記した大きな地図がなく、水路も複雑であり、さらに未調査や未確認の部分も残されています。完成図ではないことを念頭においてください。図には水路が実践で、住宅の池が黒丸で示しています。石積みの水路を太線で示しました。図を見てすぐに気がつくのは、水が集落や農地を網の目のように流れていることです。そして集落の南に広がる棚田では、ほとんどの水路が昔ながらの石積みのままであることがわかります（写真７）。棚田も石垣で成り立っており（写真８）、景観はすばらしいものです。

以上のことから、昔からの水路網が全体的に保全されていると考えられます。そこに貴重な価値があるのです。

４　土地利用

この百年間の土地利用を調べてみました。用いたのは1894年（明治27）に作成された地籍図と1990年（平成２）に測量された飯山基本図、そして現況を調べました。その結果を示したのが、第２巻第４章図４－１です。

その結果ですが、大きな変化はあまり見られません。集落の道路は変わりませんし、社寺や住宅地も変わりません。ただ、道路が拡幅されたり、かつて住宅があった場所に木が植えられたりしている程度です。

農地に関してですが、水田は集落の下の方では圃場整備され、一枚一枚が大きくなっています。その結果、減反の影響もあるでしょうが、数は減少しています。南竜湖は明治時代には田として利

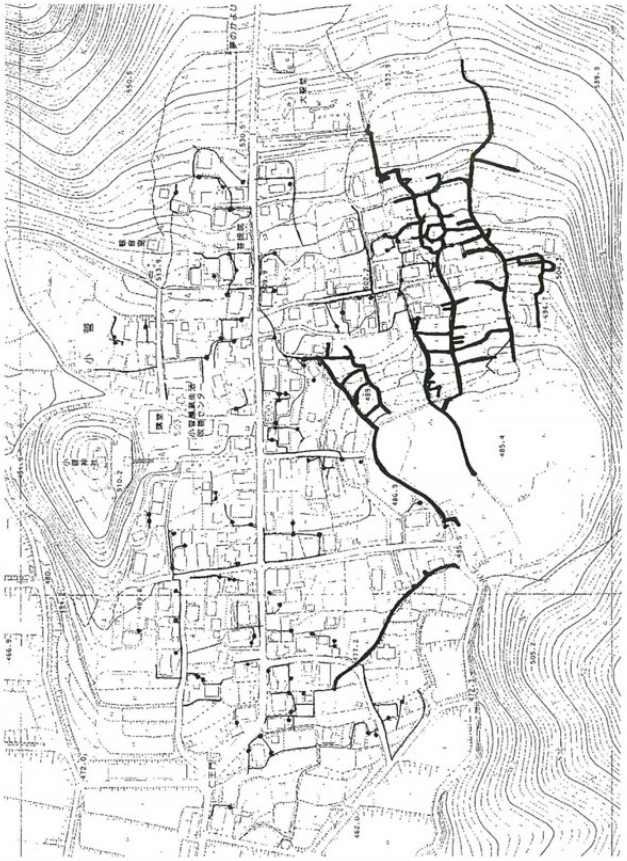

図２　集落内を流れる水路図

写真7　石積みの水路

用されていましたが、現在は湿地です。また、水路のそばにある田やすぐ近くで湧水がわいているような田がなくなっています。水路に流れる水が、田に入れるには冷たすぎることから、田ではなくなったと考えられます。畑も減少していますが、大きな減少ではありません。

写真８　石積みの棚田

山林は、一カ所をのぞいて、大きな変化はありません。変化したのは、集落の上手の小菅神社奥社に向かう参道入り口に鳥居があり、そこから石段が始りますが、その石段沿いです。聞き取りをしましたら、かつては牛馬などのために使う茅を採取する茅場であったとか、炭焼き小屋があったという話をうかがいました。畑となっていたという話もお聞きしました。おそらく戦後の拡大造林期にスギが植えられ、今のように参道沿いに広がるスギ林が造られたと考えられます。

このように、小菅の特徴は土地利用の変化があまりないことであり、それはすなわち、明治時代に見られた、ひょっとしたらそれ以前からの農村の姿がかなり残っているということなのです。

5　祭りと年中行事

小菅で行われている祭りや年中行事を、植物との関係という視点から調査いたしました。主なものを取り出してまとめたのが、第２巻第４章表５－４(1)(2)です。

一番大きな祭りは柱松柴燈神事であり、三年に一度、７月中旬に行われています。かつては毎年行われていました。2004年（平成16）の場合ですが、７月17日（土）と18日（日）に行われました。

準備から説明しますと、７月６日（火）にヤマブドウの蔓取りがおこなわれました。ヤマブドウの蔓は、粗朶（そだ）（雑木）を束ね、柱松を作るために、そして柱松を四方から引っ張り、立てておくために、使われます。採取場所は小菅ではなく、野沢温泉村前坂区です。献納されることになっています。毎回異なる山林で採取されるのですが、今回は葦谷地の私有林でした。採取量には決まりはありません。立派な蔓を10本ぐらい採取しました（写真９）。過去の経験から量を把握しているようです。

写真９　柱松を束ねるブドウの蔓

７月11日（日）には番屋普請が行われました。朝は清掃です。集落の入り口の仁王門付近、小菅神社里宮や講堂付近、大聖院、奥社への参道がその対象地です。特に参道では、石段やその両側の草を刈っていきます。大聖院は庭園もきれいに雑草が抜かれていました。清掃が終わったら、粗朶伐りです。柱松に使う雑木を伐ってくるのです。一戸につき粗朶一束を集めるのが基本です。北竜湖周辺にある共有林や社寺林、あるいは私有林で伐っています。粗朶は柱松を立てる講堂前に集められます。午後は柱松づくりです。集めた粗朶を束ね、大きな柱松を２本作り、立てるのです（写真10）。上（かみ）と下（しも）と呼ばれます。また同時に、この神事の時に御輿を置く御旅所には入り口以外の三方にケヤキの枝が壁をなすように張りつけられます。集落の中心道路沿いにあるケヤキから枝を切ってきます。これで準備は終了です。

7月17日（土）から祭りです。午前中には大聖院にある護摩堂でススキの穂を束ねて尾花を作りますした。各家庭が前年8月の御射山祭りで刈り取り、神棚に上げていたものを集めて作るのです。柱松の上に置き、火をつけるためのものです。そして、午後3時には大聖院庭園の池にある礼拝石のところで松神子に選ばれた子供2人の禊ぎが神主により行われました。その後松神子は山中にある奥社に一晩こもります。夜には夜宮祇園行列がありました。講堂前祭式場から里宮に向かうのですが、注連切りがあります。猿田彦が鳥居前で、束ねたアサを松明として火をつけて舞を始め、鳥居に張られた注連縄を焼き切ります。行列が里宮につき、神事が行われ、イチイを用いた玉串を神前に納めるとおしまいです。

写真10　柱松

翌18日（日）の朝には、松神子を補助する松子若衆12人が大聖院庭園の滝で自ら禊ぎを行いますした。その後、若衆は松榊を作ります。庭園にあるカツラの枝を切り、護摩堂で赤と白の御幣をつけるのです。次に護摩堂横で奥社付近にあるブナ林から採取したブナを焼いて炭にし、火口を作ります。松榊も火口も、柱松の上におくものです。その後も神事が続きますが、池のほとりにあるイヌツゲの枝を切って榊とします。午後3時から柱松行列が護摩堂から始まり、講堂前に着くと、柱松を使った神事が始まります。火打ち石を持った松神子がそれぞれ柱松に登り、上で待ちかまえていた松子がその火打ち石を受け取り、用意された火口と尾花に火をつけるのです（写真11）。火をつけ、降りてから柱を倒し、松神子が走り、先に休み石に着いた方が勝ちです。上が勝てば天下泰平、下が勝てば五穀豊穣です。そのあと、御神輿が里宮に戻り、祭りが終了します。

写真11　柱松の点火

このように、柱松柴燈神事には小菅の集落やその周辺にある植物が大きく関わっているのです。さらにその関わりは、小菅とその周辺に意味を与えている、と言い直してもよいのです。

小菅には他にも祭りがあります。新年を迎える元旦祭には、玉串としてイチイが用いられ、松飾りも鳥居などに飾られます。イチイの玉串は各いろいろな祭りでつかわれます。2月11日のお日待ちと建国祭でも、五穀豊穣を祈願する4月15日の春祭りでも同様です。5月23日に行われた斉田祭は田植えの祭りですが、宮司が所有する田の一角を竹で囲って行います（写真12）。収穫を感謝する秋祭りは11月24日に行われ、年末の12月29日には大祓が行われます。

これらの祭りには五穀豊穣を祈願するなど農業とかかわり合いが深い祭りが多く見られます。

次に、家庭で行われる年中行事ですが、元旦に始まり年とりに終わるなど、たくさんありました。も

う行われていず、記録にしか残っていないものもありましたが、現在行われているものの一部を第２巻第４章表５-５に示しています。紹介しますと、１月14日に行われるものづくりは米の団子を作る行事です。米粉を用いて、まゆ、豆、カボチャなどを形取った団子を作り、団子の木と呼ばれるミズキにさしておくのです。１月15日には道祖神が行われます。小菅では男の子の生まれた家が芯木となる５、６本の木を出す習慣があったそうですが、今ではなくなりました。スギを芯木として構成し、しめ松、イモ類、豆がらなどで覆うのですが、現在では主に稲わらが使われています(写真13)。今年は柱松柴燈神事で柱松に使われた粗朶も用いられていました。道祖神が燃えたあとに焼いた餅や団子を食べると病気にならないといわれています。２月12日の山の神祭りは山の仕事をしている人たちが集まり、山の神様へ御神酒を供えて山仕事の無事を祈る行事です。５月４日には宵節句がおこなわれます。ショウブとモグサを戸間口や軒端にさすのですが、これは蛇が家の中に入ってこないようにするおまじないです。また、この日に菖蒲湯にはいると、山に入っても蛇や毒虫にかまれないと言われています。８月のお盆ですが、迎え盆ではハギやススキを山からとってきて仏前に供えます。迎え火は門先で麦や稲わらに火をつけます。送り盆でも同じように送り火をたきます。年の暮れには松飾りを作ります（写真14)。マツをとってくる場所は決まっていません。

年中行事にはさまざまのものがあります。そしてさまざまなものが使われています。農業に関わるもの、山に関わるもの、生活に関するもの、祖先を敬う信仰など、性格はいろいろとあります。

写真12　斉田祭

写真13　道祖神

このように、集落中で、集落のいろいろな祭りや家庭で行われているさまざまな年中行事が継続されていることが、小菅の持つ魅力なのです。

6　みどりの景観

小菅全体を振り返ってみますと、みどり豊かな集落といえます。そこには森のみどり、農地のみどりがあり、また社寺境内のみどりや民家の庭のみどりがあります。大聖院には古くからある庭園が残り、古い建物が多い民家には、農村らしい作業庭や菜園があります。そこには、カキやクリが植えられ、また集落のところどころにはスギやクルミなどの高木が見えるのです。

農地ですが、棚田があります。現在では、畑地として使われている区画もあります。棚田を造っている石垣は空積みで、昔のままであり、石垣沿いにはすぼりで掘られ、石を両側に積まれた水路が走って

います。昔ながらの景観です。

そこでは、住民の生活が息吹いており、古くからある祭りや年中行事を行い続けています。そしてこの景観を保ち続けているのです。

昔ながらの景観、日本の農村の伝統的といえる景観がこれほどまとめて残っているところは、そう多くはありません。この良さ、このすばらしさは、かけがいのないものなのです。

（信州大学農学部教授　佐々木邦博）

写真14　神社鳥居の松飾り

第2節　建造物

1　社寺建築総論

1）社寺にさきだついとなみ

小菅は、はるか西方に妙高山をみて千曲川へくだる急な斜面に立地し、南、東、北が森林でかこわれ、集落より下に田がひろがっています。特徴的な立地をみせるこの小菅にて、社寺建築をかんがえていきます。その際、現在に遺存している建築遺構を正確に把握するとともに、過去に建立されたときの姿を把握する必要があるでしょう。さらにはそれ以前に存立していたかもしれない前身建物を考察する必要があるでしょう。すなわち、現在につたえられた建築遺構は、過去につくられ、現在まで維持管理されてきた建築です。このできた建築の姿を的確にとらえるとともに、できた建築にさきだついとなみをとらえる必要があります。このいとなみは、建築ができゆく途上でみられ、建築ができた後につづくでしょう。

いとなみの一つが、自然への畏敬です。森・川・石は古来より神がよりつきやどる場所でした。自然への畏敬があって、それに対応する具体的な場所ができ、その場所に応じる形で信仰にもとづく建築はつくられはじめた、といえます。建築ができるより前からあった自然への畏敬は建築ができていく過程でも建築ができた後にもつづくでしょう。このような信仰のもとにできた建築は、自然と対立してみづからを誇示するのではなく、自然にとけこむ姿であったでしょう。その姿は現在の宗教建築がおりなす景観からも推察することができます。

いとなみのもう一つが、日々の生活という、人々のくらしです。社寺建築は神と仏のための建物で、原初的には人のための空間がふくまれていません。しかし、人がこれをつくるのですから、人々のくらしがなりたっていなければ、宗教建築はそもそもたつことがないでしょう。とはいえ、社寺建築は神と仏の空間ですから、神や仏のための建物ができた場所のすぐちかくに、人のための建物がともなう、というわけではありません。実際、奥社は修験にもとづく建築ですが、そのまわりに人のための建物として民家がひろがっているわけではなく、オカリヤ（史料によれば御供所）が一つあるのみです。このように、宗教建築は、人々によってつくられるにもかかわらず、人々の居住地がそれに近接していなくてもよいのです。

自然への畏敬と人々のくらしという二つのいとなみが小菅の社寺建築にさきだっていた、といえます。逆に、自然への畏敬と人々のくらしが小菅の社寺建築をうみだしていった、ともいえます。そして、これらのいとなみは、社寺ができた後も建築の姿をささえてきた、といえます。

社寺建築ができるにさきだついとなみとして、この二つのほかに、宗教的ないとなみをかんがえる必要があるでしょう。このいとなみの一つは、自然への畏敬から発したもので、日常的な生活にながれこんでいきました。これが神道の信仰世界です。このいとなみのもう一つは、自然への畏敬から発したのではありませんが、日常的な生活にながれこんでいきました。これは仏教の信仰世界です。この二つのいとなみは、現実には、はなからたがいにいりまじっていて、神仏習合とよばれる信仰世界を形成し、明治維新期の神仏分離まで、その姿がたもたれます。小菅の社寺建築をかんがえていく上では、神道の信仰世界にちかいものとして、小菅が修験の里とよばれるように、修験という宗教的ないとなみをとらえていく必要があるでしょう。同時に、大聖院が神仏分離までもっており、現在、菩提院にてたもたれている仏教式の什器や、講堂のなかの仏教彫刻をふまえつつ、修験道とのかかわりのなかから仏教の信仰世界をとらえていく必要があります。

2）修験の信仰世界と護摩堂

この修験に対応する建築遺構が奥社と護摩堂です。とくに護摩堂は、近世のおおきい建物で、寛延3

年（1750）の建立とされています。その内陣には護摩をたいた護摩壇の跡とおもわれる痕跡がわずかながらのこっています。また、その上は天井がとりはらわれています。この二点と、この建物がそもそも護摩堂とよばれてきた点から、護摩堂のなかで護摩が実際にたかれた可能性が想定されます。しかし、今回の調査でその確証をえることはできませんでした。

一般に、護摩をたくという行為は修験道の場合、かならずしも建物をともなわないことが指摘されています（福島邦夫分筆「護摩」、宮家準編『修験道辞典』東京堂出版、1986年、130-131頁引用）。実際、屋外での護摩として、大峰山の小篠宿跡にて護摩壇を測量調査した報告もあります（小澤毅・入倉徳裕「小篠宿跡の測量調査」、奈良山岳遺跡研究会『大峰山岳信仰遺跡の調査研究』由良大和古代文化研究協会、31-40頁、2003年６月）。また、京都の吉田宮にて護摩壇をえがく配置図をしめした研究もあります（宮家準「吉田神道と修験道―大元宮と柱源・柱松を中心に―」、『国学院雑誌』104-11、130-146頁、2003年11月）。小篠宿跡の場合、三間二間の入母屋の行者堂という建物の前に15×6.5メートルの木柵でかこわれた円形の護摩壇が看取されており、この護摩壇に屋根はありません。吉田宮の場合、楼門と中門との間に護摩壇があり、『都名所図絵』をみると、この護摩壇に屋根はありません。

小菅の場合、今回の調査で護摩所という言葉をしるした資料を二つ確認しました。ひとつは、「信濃高井郡小菅山元隆寺之図永禄九年」（以下、永禄九年絵図）で、東側のかなり山ぶかいところに、「護广所」という文字がみえます。その付近に建物が二つほど、えがかれています。もうひとつは、「飯山市字境図」という地図です。そこには、二の鳥居と千曲川の間に、「護摩所」という字名がしるされています（『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収）。このように、護摩堂という建物のほかに護摩所という場所が確認されます。護摩所は、屋外で護摩がたかれる場所で、近世に建立された護摩堂にさきだつ、修験道独自のいとなみに対応する、とかんがえられます。これは、できた建物にさきだつ宗教的ないとなみの一例です。

現在の護摩堂がたつ土地には、かつて大聖院がたっており、現在でも庭園があります。この土地の西側には近世に造成されたという石積みが立派な土留擁壁になっています。この庭園は自然石でくまれた池に清水をたたえています。問題は、この庭園と護摩堂との配置に調和がみられない点にあります。一般に、当初からであれ、増改築であれ、建物と庭は一体的です。しかし、ここではまとまりのある風景をみいだすことはできません。

この庭園について、「例えば護摩堂を建立した際にでも、池などが改修された可能性はおおいにある」という指摘を佐々木邦博氏がなされています（『信州大学・飯山市連携　飯山市小菅総合研究シンポジウム―成果の総合化及び市民との共有をめざして―』2004年９月25日、31頁参照）。しかし、庭園の姿が変容するとしても、現在の護摩堂の配置がむかしからの姿であると判断するかぎり、やはり庭園と護摩堂は調和しておりません。そこで、屋外でおこなわれるという、修験道独自の採燈護摩を念頭におくと、現在の護摩堂にさきだつ姿を仮説的に想定することができます。すなわち、現在の護摩堂のたつあたりでは、かつては、屋根をともなわない護摩壇があって、そのすぐちかくにちいさい堂があって、それらの脇に庭園があった、という姿です。

他方、寛延３年建立の護摩堂がおおきい建物である点に注目する必要があるでしょう。この姿を理解するために、金堂（こんどう）と本堂（ほんどう）の差異について、のべます。金堂は古代寺院にみられた仏のためだけの空間です。その後、金堂の前に礼堂（らいどう）がとりついた双堂（ならびどう）の形になり、人のための空間がつけくわえられます。つまり、金堂の前面に礼堂が増築された礼堂付加という形になります。最終的には、一つの屋根に仏の空間と人の空間をあわせもつ本堂が成立します。近世になれば、すこぶるおおきい本堂があらわれます。

原初的に、おそらく、護摩堂がたつ土地には、人のための空間をともなわずに、修験のためだけの構築物があったのでしょう。そして、徐々に人のための空間を付加していくという必要性がたかまっていった結果、寛延３年には、現在に遺存する姿の、おおくの人々をその内側につつみこむことができる、

おおきい建築空間が成立した、といえます。

現在の護摩堂は隣接する庭園と調和していません。しかし、修験道独自の採燈護摩をその前の状態に想定し、護摩壇と小規模な堂を仮説的に想定すれば、庭園とのとりあいが説明できます。とはいえ、この仮説はあくまで仮説ですので、今後の検討にゆだねられるべきことは当然です。もし、この想定がただしければ、現在の護摩堂は、人々のくらしといういとなみが、修験道のいとなみを凌駕していった結果である、と解釈することができるでしょう。

3） 仏教的信仰世界と講堂

修験道のほかに、もうひとつ注目しなければならないのが、仏教的ないとなみです。実際、小菅は神仏習合の地として、神道的要素と仏教的要素が混在しています。ただ、明治初頭の神仏分離や廃仏毀釈によって、仏教的要素があまりのこっていません。とはいえ、菩提院には大聖院にあった仏式の什器が多数保存されています。また、講堂にはおおきい仏像が安置されています。さらに、現在の馬頭観音堂には江戸時代制作の馬頭観音坐像が二体、安置されています。もう一体の馬頭観音坐像は、旧観音堂の本尊といわれており、平安後期の制作との調査結果をえています（元興寺文化財研究所『中近世の地方山岳信仰に関する調査研究報告書』元興寺文化財研究所、2004年３月、36頁）。馬頭観音坐像は、神がよりつきやどる森・川・石といった、自然への畏敬から発した神道系統というよりも、観音信仰にもとづく仏教系統である、と位置づけるべきでしょう。この場合、馬頭観音坐像は、観音信仰という宗教的いとなみをうけて、小菅のしかるべき場所に安置されていた、と想定されます。このように、小菅では、宗教建築にさきだついとなみとして、観音信仰をとりあげることができるのです。

この観音信仰について、原田和彦氏が興味ぶかい仮説を提唱されています。原田和彦「北信濃における観音像」（『市誌研究 ながの』９、25-34頁、2002年１月）における指摘は、第一に、北信濃の平安時代制作の観音像が「標高五〇〇メートルに立地している」こと、第二に、「古代にさかのぼる観音像を現在に伝える寺院の中には、文献資料などから明らかに古代には存在していたと想定できる寺院がある」こと、第三に、「北信濃のこうした寺院にあっては、水源に近い場所に立地している例が多く見られる」こと、その拠り所が山林寺院であること、第四に、「地方仏教や古代仏教における重要な要因……は「山林修業」である」こと、第五に、「九～十世紀において集落の立地が平坦部から丘陵部へ移った」ことなどからなっています。この論点は、長野市に即してふかめられ、原田和彦「長野市の観音霊場―清水寺・長谷寺の例として―」（笹本正治編『山をめぐる信仰史の研究』高志書院、27-53頁、2003年３月）にて、敷衍されています。

つぎに、観音信仰に関する原田氏の論点を、小菅に即して敷衍したのが、山本義孝「山岳修験のルーツをさぐる」（笹本正治監修・長野県飯山市編集『修験の里 奥信濃小菅 修験道と飯山』ほおずき書籍、101-132頁、2003年９月）といえます。ここで山本氏は、「私は、小菅は里山に設けられた山岳密教寺院として平安時代前期頃に成立したのではないかと考えています」とのべ、原田氏の研究に言及しました。そして、「原田さんが指摘した里山の観音信仰の聖地という点を考慮するならば、小菅山は学問僧が支配する天台系の山岳密教寺院として始まり、その一山の中に修験者が含まれていたと考えたほうが良いように思います」、とのべられました。

平安後期の制作とされる馬頭観音坐像は、「加耶吉利観音堂之本尊」とされます（小菅神社所蔵「小菅山奥院以来修復記録并馬頭観音由来」、重要文化財小菅神社奥社本殿修理委員会編集『重要文化財小菅神社奥社本殿修理工事報告書』同、1968年３月所収）。「加耶吉利観音堂」は、馬頭観音堂の前身です。また、長野県宝に指定されている板絵著色観音三十三身図は、応永12年（1405）の墨書をもち、かつて「加耶吉利観音堂」にあったとつたえられています。この板絵著色観音三十三身図と同様の図が奈良の長谷寺の内々陣の壁に配されていました。規模はことなりますが、その姿をとらえた古写真（甲田弘明氏提供）と『重要文化財 長谷寺本堂調査報告書』（奈良文化財研究所、2004年３月、本堂は現在国宝）

のしめす平面図をもとに、この堂の平面を復元することができます（『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収、図Ａ）。この堂は、奥社へいたる参道の途中に立地していました。

以上にしるしたように、小菅におけるいとなみとして、自然への畏敬と日常的なくらしをかんがえる必要があります。また、宗教的ないとなみとして、修験の信仰と観音の信仰をくわえる必要があります。宗教的ないとなみは、時代のながれとともに、おおきく変容し、それに応じて、建物の姿も変容していった、とかんがえられます。対して、自然への畏敬と日常的なくらしは、時代のなかをながれつづけてきた根幹といえ、建物の姿を今日につたえてきた原動力であった、といえましょう。これらのいとなみを念頭におきつつ、小菅の社寺建築を理解してまいります。

2　社寺建築各論―建物とその周辺―

以下では、小菅の社寺建築に注目し、その周辺をふくめて、建築および周辺環境の特徴をしるし、社寺建築に対して総合的な判断をこころみます。では、一の鳥居と二の鳥居、仁王門周辺、里宮とその参道、講堂周辺、菩提院、馬頭観音堂、護摩堂・大聖院庭園・大聖院、奥社入口、奥社、の順でのべていきます。

１）一の鳥居と二の鳥居

小菅へはいる最初の入口が一の鳥居にあたります。千曲川の左岸にあります。現在では鉄橋をわたります。千曲川の右岸につき、すこしのぼりつめていくと、二の鳥居があります。今回の調査で、この二の鳥居と千曲川右岸との間に護摩所としるされた字名をもつ土地を確認したことは貴重な発見でした。すでにふれたように、この字名のとおり、この土地が護摩をたく場所であったのであれば、二の鳥居にはいるまえに、屋外で護摩をたくという修験道独自のいとなみがかつて展開していた、といえます。この場合、二の鳥居がもつ結界としての意味合いはつよまることになります。また、一の鳥居と二の鳥居をふくめた一円をあつかうことによって、川岸から峰にいたるひろい範囲を考察の対象にふくめることができます。今後の研究にて、未解決の事項をときあかすためには、小菅の中心ばかりに目をむけるのではなく、はばひろく周辺に目をむける方がよいでしょう。

２）仁王門周辺

二の鳥居をくぐると、急な坂になり、かつてはこの道筋の両側に並木がありました。仁王門へいたる坂の途中に越後へむかう道が分岐しています。その上に仁王門がたっています。この「仁王門は、仁王尊堂とよばれ、天和３年（1683）の「社寺領並由緒書上」には「仁王堂」の名がみえている」、と指摘されています（信濃建築史研究室調査編集『受け継がれる信仰のかたち 江戸時代のお宮とお寺―飯山市近世社寺建築調査報告書―』飯山市教育委員会、1992年３月、18頁）。

現在、仁王門の背後には石積みがあって、いったん右におれ、そこから奥社入口にいたるまっすぐな坂道になります。小菅にいたる参道は、二の鳥居から仁王門にむかうもののほか、南の谷あいにある神戸集落から風切峠をへて小菅にむかうもの、および北竜湖をへて小菅にむかうものがあります。小菅の里にいたる参道は、西からのもの、南からのもの、北からのもの、といったように三方からなりますが、中心となる参道はやはり西からのもので、これが二の鳥居から仁王門へいたる参道です。したがって、この仁王門が小菅の里にもつ意味はすこぶるおおきい、とかんがえるべきです。

第一に、仁王門をくぐったところで道筋が石積みにぶつかって、右に屈曲します。とはいえ、永禄九年絵図は、現在の仁王門より南の位置に「西大門」としるし、門をえがいています。ここから上にのびて、「下之院内」、「中之院内」、「上之院内」としるされた道筋はまっすぐで、屈曲は一切ありません。現在の仁王門は柱の基礎が礎石ですが、コンクリートでかためられているため、基礎の調査ができず、建物と土地との関係を検証することができません。しかし、現在の仁王門は、永禄九年絵図のえが

く「西大門」の場所から現在の場所をうつされた、と想定することも可能です。

第二に、仁王門は小菅の里をくぎる一つの結界になっており、重要な位置にある点をがんがえる必要があります。永禄九年絵図は、まず「二之鳥居」という文字と建物の姿をえがき、その上に樹木を計四本えがき、「西大門」という文字と建物の絵をえがいています。その間に、「鳥居より西大門まて十丁奥院まて廿五丁」としるしています。問題は、「西大門」のすぐ上にえがかれた、南北二列にならぶ家々です。これらは、切妻で路に平をむけた姿で、計22棟がえがかれています。「西大門」の南では計10棟あり、「諏訪宮」にいたっています。「西大門」の北では計12棟あります。さらに、その北に「北沢」としるされた16棟が、同様に切妻で路に平をむけた姿で東西二列で計16棟えがかれています。

とくに「西大門」南の計10棟がえがかれた位置に対応する箇所にて、小菅修験遺跡の発掘調査が平成14年度（2002）実施されました。田圃をほった結果、中世にさかのぼる掘立柱建物跡と石積遺構が検出されました（飯山市教育委員会編集『飯山市埋蔵文化財調査報告第68集 小菅修験遺跡2002』同、2003年３月）。この石積遺構は、全長が40.3メートルもある点から推(お)して、棚田の一部を構成する一辺である、とはいえないでしょう。おそらく、掘立柱建物跡は院坊とは区別された在家で、この石積遺構は在家のたつ土地と院坊のたつ土地を区切るものであった、との想定が成立します。

第三に、現在の仁王門あるいは永禄九年絵図がえがく「西大門」は、小菅の里の領域を規定する構築物である、という意味が重要でしょう。それは、この門から奥社入口までの距離が、任意に設定されたのか、それとも何らかの規則にしたがって設定されたのか、という問題とふかく関連します。

第四に、さきにふれたように、「西大門」のすぐ上にある家々とさらにその上にある院坊が中世末の段階で区別されていたのか、という点にかかわります。現在は、仁王門の上に民家がひろがっていて、院坊はありません。中世末における在家と現状の民家配置をかんがえる上で、仁王門の位置がすこぶる重要である、といえます。

第五に、永禄九年絵図にみえる「西大門」と天和３年「社寺領並由緒書上」にみえる「仁王堂」はおなじものかどうかが問題です。戦国期末の放火をふまえると、「西大門」はそのときに焼失し、「仁王堂」はその後の構築である、とかんがえることも可能です。この場合、「西大門」と「仁王堂」の位置がことなるのは中世後期と近世後期の差異に対応することになります。

３）里宮とその参道

①里宮へいたる参道

永禄九年絵図は、「西大門」から上に、「下之院内」、「中之院内」、「上之院内」としるし、その両側に数々の院坊の名をしるすとともに、その建物をえがいています。現在の里宮に対応する場所に「八所大権現里宮」としるされており、名称に関するかぎり、差異はみとめられません。しかし、永禄九年絵図がえがく建物は、現在の里宮とその姿がことなります。

この里宮へいたる参道は、南北にながくつづくもので、両脇に樹木がうっそうとしげっています。入口に鳥居がもうけられており、たいらな道筋のあとに急な石段があり、その上に里宮を核とする宗教施設があります。この鳥居は、主柱の前後に控柱を二つもつ形で、左右対象になっていて、計６本の柱が６個の礎石のうえにすえられています。この礎石のほかに２個の礎石があります。この礎石は、まんなかがまるくえぐられていて、ふかさ数十センチがあります。この礎石は、この鳥居が控柱をもつまえの礎石であったとかんがえられます。このおおきい礎石は、まるくえぐられたくぼみに柱がさしこまれて、その前後に控柱がなくても自立できる形の基礎であった、と想定されます。すなわち、ふるい鳥居は、２本の主柱のみでささえられていて、その柱の脚部には礎石がすえられていましたが、その礎石に脚部がさしこまれる形でした。つまり、ふるい鳥居は、柱の脚部が固定されていて、自立できるようになっていた、と想定されます。このように柱の脚部が固定される姿は、掘立柱に典型的です。礎石建の場合も、礎石にくぼみがかたどられていれば、柱の脚部が固定される姿を想定すべきです。この姿は、

小菅では、かつての大灯籠（現在は、控柱がつけられていますが、もともとは控柱がなかったとのことです）や幟（のぼり）の柱脚部にみられます。

②里宮とその基軸

石階段をあがりきると、正面に神楽殿があり、その背後の石段を数段あがったところに里宮があります。鳥居、石段、神楽殿、里宮といった構築物がなす軸線は南北軸になっています。この南北軸は、すぐとなりの講堂と合致するのですが、仁王門と奥社入口までの参道がなす東西軸と直角になっています。

永禄九年絵図も、現状の基軸とおなじ形をえがいています。すなわち、仁王門の上から奥社入口までまっすぐのびる東西方向の道筋に直角をなす南北軸として里宮への参道がえがかれています。この参道のすぐ東にえがかれた南大門・中門・金堂・講堂も南北軸としてえがかれています。このほかにも、南北軸にしたがう配置が永禄九年絵図にみられます。

小菅には、このように、東西軸に規定された建物と土地がある一方、南北軸に規定された建物と土地があります。この二つの基軸はともに同時期に設定されたものでしょうか。それとも、これらは順を追って設定されたものでしょうか。おそらく、二つの基軸は順をおって設定されたのでしょう。まず、里宮や講堂など、南北軸にしたがう形の道と建物が設定され、その後に、この南北軸をつつみこむ形で、東西軸にしがたう形の道と建物が設定されたとかんがえられます。推測の域をでませんが、小菅の里の原初は南北軸にしたがう講堂周辺にある、とおもいます。

4）講堂周辺

講堂周辺は、里宮へいたる参道とは対照的で、樹木がほとんどなく、全体がたいらになっています。中心はやはり講堂です。講堂の前では、柱松採灯神事がいとなまれ、近世の絵図史料はそこを「堂庭」としるしています。南にはしだれ桜と市神の石があって、実際、この「堂庭」をふくめ、小菅の里では、市がたっていました。また、東側に蓮池があり、講堂と蓮池の間に御旅所があります。祭礼のときに、里宮境内の神輿殿のなかにある神輿がこの御旅所へうつされます。御旅所の特徴は、柱の脚部が土台になっている点にあります。

稲垣榮三氏によれば、「土台のもつ効用の一つは、建物を移動し易いということである」。また、「柱下に土台を組む手法は、一定の場所に建物を固定しておく場合には考えにくい方法」です。さらに一般に、「神が常住しているわけではない」のであり、「祭りのときのみ神殿を置くという方式が行なわれていた」、とかんがえられます（稲垣榮三「土台の意味」、同『原色日本の美術 第16巻 神社と霊廟』小学館、194-195頁、1968年10月）。小菅の御旅所も、神が移動することを前提とした、もともとは常設ではない建物であって、現状の土台はそのことをよくつたえている形である、といえます。

同様に、常設ではない建物として、市立のときに仮設される「飛さや」が、近世の絵図から、この「堂庭」にて、確認されます。すでにのべたように、平成15年度（2004）の小菅修験遺跡の発掘調査にて、講堂周辺地区にて、「飛さや」に対応する発掘遺構が検出されました。とりわけ、講堂周辺地区C地点では、四つないし五つの石でロの字にくまれた石組が検出されました。この石組は中央が穴になっています。この穴に、市がたつときに柱の脚部をさしこむ、とかんがえられます。また、この石組からなる建物跡も看取されました。したがって、近世には、講堂周辺にて、「飛さや」による市立がなされたことは確実です。このほか、奥社へいたる参道にそっては、「高見世」としるされた建物による市立がなされていたことも確認されました。現時点では、「高見世」の考古学的発掘成果は検出されていません。しかし、民家の遺構のなかには、参道に面したところにミセとよばれるちいさい部屋がつたわっている点が、かつて「高見世」が小菅の里にたっていた証拠になります。

現在の講堂は、近世にたてられたおおきい建物です。その内部にたいへん立派な仏像があります。近代にはいってから、講堂は、一時、学校になりました。公会堂としてもつかわれたことがあり、こどもたちが屋根裏にのぼったり、こまをまわしたりした遊び場でもあったとのことです。つまり、阿弥陀三

尊像を安置する講堂は、仏教的要素をつたえつつも、徐々に人のための空間に変容していった、といえるでしょう。これを宗教建築の世俗化とよぶことも可能ですが、他方で、仏の顔から人の顔へ建築が表情をかえていく過程でもあります。この過程は、徐々に確実に進行するので、神仏分離や廃仏毀釈といった明治維新政府が断行しようとした施策とは対照的でしょう。

旧松本藩の全久院も開智学校になりましたが、旧松本藩では廃仏毀釈が徹底されたので、全久院から仏教的要素は否定され、後に全久院の境内をつかって、全久院を解体しつつ、寺の古材を部分的に転用して、開智学校が建設され、その後、現在の位置にうつされています（松川智一・土本俊和「松本城下町における寺院の転用計画―廃仏毀釈の都市計画的位置―」、『日本建築学会計画系論文集』495、215-222頁、1997年５月）。小菅の講堂は、仏像が否定されることもなく、建物もこわされなかったので、旧松本藩の全久院と対照的です。このことは、近世から近代への連続性が小菅にてみとめられる一例といえます。

対して、松本は近世にあたらしくつくられた城下町です。小菅は中世に不明な点がおおいので、中世から近世への変容がはっきりしません。唯一、その形態を想定することができる史料が永禄九年絵図です。おそらく、この絵図のすべてがただしいわけではないでしょう。とはいえ、この絵図のすべてがただしくないわけではないでしょう。問題は、この絵図がえがく諸々の事柄のなかで、真か偽かを判別できる要素にわけていったうえで、検証できる要素から検証していって、検証しづらい要素は後世の研究にゆだねていく、ということでしょう。

永禄九年絵図は、近世の姿とはことなる姿を豊富にえがいています。にもかかわらず、部分的に近世の姿がみえがくれします。この姿は、モノあるいは形を記録したりつたえたりする過程での、部分的に生じたあやまり、場合によっては、部分的にほどこした虚構である、といえます。つまり、この絵図に対して、あやしい部分をふくむから考察の対象からはずす、という姿勢よりも、あやしくない部分もあるから考察の対象にふくめておく、という姿勢の方がよく、この方が、今後、柔軟に対応することができるでしょう。あやしい箇所があるからといって、そのすべてをほうむりされば、そこにふくまれている有意義な情報の断片もほうむりさられてしまいます。

永禄九年絵図は講堂周辺地区を詳細にえがいています。すなわち、南から北へ、南大門、中門、金堂、講堂、鐘楼、食堂、荒神などの建物名をしるし、建物の外観もえがいています。問題は、現在の講堂周辺地区にこれらの宗教建築がことごとくおさまるのか、という点にあります。そこで、この絵図がえがく建物の柱間の数に即して、個々の建物の規模を想定し、個々の建物をこの土地におとしていくと無理なくおさまる姿がえられました（『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収、図Ｂ）。この姿からただちに、永禄九年絵図がとらえた講堂周辺地区の姿がただしい、とはいえません。とはいえ、「小菅は里山に設けられた山岳密教寺院として平安時代前期頃に成立した」、という魅力的な仮説を敷衍する上でも、この姿を復原した意義はみとめられるでしょう（前掲・山本「山岳修験のルーツをさぐる」127頁引用）。

５）菩提院

菩提院は、廃仏毀釈の後に、大聖院の仏式什器があつめられた寺とされており、仏教的な貴重な要素を今日に数々つたえています。また、菩提院は、奥社への参道にじかに面している唯一の宗教建築です。敷地の南西の角にある鐘楼は、その柱と梁の隙間から遠方がすけてみえるので、夕暮れ時など、印象的な景観をかもしだしてくれます。

６）馬頭観音堂

馬頭観音堂は、妙高山がみえる西をむいており、奥社にいたる参道と基軸がおなじでありますが、むしろ、講堂から直角にのびる参道がその基軸である、と判断した方がよいでしょう。馬頭観音堂には現在、二体の馬頭観音坐像があり、もう一体の馬頭観音坐像は、平安後期制作とされ、現在、市有形文化

財です。かつては、加耶吉利観音堂の本尊とされ、また、板絵著色観音三十三身図も加耶吉利観音堂にあったとされます。奈良の長谷寺には、かつて、その内々陣に板絵著色観音三十三身図があったとされ、その姿をとらえた古写真を長谷寺の甲田弘明氏を通じて入手することができました。また、奈良文化財研究所の箱崎和久氏らがまとめた『重要文化財長谷寺本堂調査報告書』（前掲）を参照しつつ、加耶吉利観音堂に板絵が三つの面に配されていた姿を想定しました（『第２巻 小菅総合調査・研究編』の第３章「小菅をはかる・おしはかる」所収、図Ａ）。

７）護摩堂、大聖院庭園、大聖院跡

護摩堂と大聖院庭園と大聖院跡がある土地は奥社入口の南側にあって、西側には近世にきずかれた立派な石積みが土留擁壁になっています。

まず、護摩堂は寛延３年（1750）の建立とされ、それ以前の伝承はありません。講堂とともに堂々とした建築で、細部の意匠もみごたえがあります。

この護摩堂では、さきにのべたように内陣で護摩がたかれた可能性もあります。他方、修験道独自の、屋外で行なわれる採燈護摩を念頭におくと、原初的には、護摩堂のたつ土地には、このおおきい宗教建築が立地していなかった、ともかんがえられます。この土地にあったのは、おそらく、まずは水源信仰に対応した池でしょう。現在でも柱松柴灯神事において清水をたたえるこの池の水に宗教的な意味がこめられています。他方、想定の域をでませんが、近世に護摩堂がたてられる以前は、屋根や壁をともなわない、屋外で行なわれる採燈護摩がこの土地でおこなわれていた、とかんがえられます。この場合、護摩壇は、地面にあるので、その遺構が護摩堂の床下などにあるかもしれません。逆に、この土地の西側にしっかりした石積みが近世にきずかれる以前は、建築をともなわない、水と石と炎による宗教的ないとなみが、この土地にて展開していた、ともかんがえられます。

大聖院跡は、平成14年度（2002）の発掘調査にて、礎石が確認され、建物の規模がはっきりしました。とはいえ、大聖院にも謎がおおいため、今後、古写真などをふくめて、往時の姿を復原していくほか、小菅の里における大聖院のありようをさらに検証していくことが、もとめられます。

８）奥社入口

大聖院の北側が奥社入口といわれる場所で、現在、鳥居がたっています。鳥居をくぐると緑こい杉並木と石畳がつづき、昼なおくらい雰囲気のなか、木漏れ日が印象的です。永禄九年絵図にはこの場所に鳥居がえがかれておらず、また、鳥居に類する言葉もしるされていません。現在の鳥居は、近世にはいってからたてられた可能性もありますが、今回の調査では確認できませんでした。

９）奥社

信仰のもっとも奥ふかいところに位置する奥社は、「小菅山奥院天正以来修復記録并馬頭観音由来」（前掲）からその歴史がわかります。この史料は、別当の誠孝が棟札などをもととして、編年体で整理したものです。この史料から奥社は、天正19年（1591）４月に「修覆」されたことが確認されるとともに、その後も、かさねて修理されてきたことが確認されます。また、天正19年をさかのぼる記述が一つあります。すなわち、「社頭内ニ記　奥院三社頭造立永正五年九月成就畢　別当大聖院澄吽　世話方　井ノ坊住弘澄」としるされています。『邦訳 日葡辞書』（岩波書店、1980年）によれば、社頭（シャトゥ）とは、「Yaxirono caxira.（社の頭）すなわち、宮（Miya）のかしら。すなわち、まわりにある神（Cami）の社

奥社本殿

の中のかしらのような社。」とあります。「三社頭」とは、奥社の内々陣に安置されている三つの宮殿をさします。『重要文化財小菅神社奥社本殿修理工事報告書』は、三基の宮殿のうち、二基が永正５年（1508）５月である、としるしています。「奥院三社頭」を、奥院ならびに三社頭とよむのか、奥院の三社頭とよむのかで解釈がことなりますが、天正19年は奥社の「修覆」ですから、天正19年４月をさかのぼる時点で、奥社はすでにあった、とかんがえてよいでしょう。また、奥社内々陣に安置される三基のうち、二基は永正５年である、といえます。

他方、くだっては、奥社の重要文化財の指定が昭和39年（1964）で、現状変更をともなう解体修理工事が昭和42年（1967）で、部分修理工事が昭和55年（1980）です（文化庁編集『国宝・重要文化財建造物目録』第一法規出版、1990年参照）。雪がふかい峰のなかに立地することもあって、奥社は、近世から現代にいたるまで、幾度も修理がかさねられてきた建物です。

屋根裏にのぼった際、数々の棟札を確認され、数々の人々の名がみられました。そのなかで昭和42年の現状変更をともなう解体修理工事にたずさわられた濵島正士氏の名も確認されました。また、屋根裏は生き物が生息する拠点でもあり、外陣の長押の上には大蛇の脱皮した皮がのこされていました。

3　まとめ

小菅の社寺建築は、まさに多様であり、複雑な変遷過程をへていた、と想定されます。できた建築が維持されてきたとともに、必要があれば、その姿がかえられてきたことも想定されます。また、建築をともなわないいとなみが建築にさきだって展開していたことも想定されます。小菅の魅力は、永年の多様ないとなみによって展開してきた歴史が、景観のなかのしかるべき場所にて、コトバでかたられつつ、モノと空間でしめされつづけていることにあるでしょう。　（信州大学工学部教授　土本俊和）

第３節　小菅神社の美術工芸品

１　彫刻

１）馬頭観音坐像　像高34.3　木造彫眼素地　平安時代後期

馬頭観音の古代インド名は「ハヤグリーヴァ」、漢字では「何耶揭唎婆」あるいは「賀野紇哩縛」と記されるので、「加耶吉利堂」とはまさに「馬頭観音堂」を意味し、馬頭観音が当社開創以来の本尊であったことがわかります。（以下、奥院本尊像）

本像は、かなり傷みが進んでいますが頭頂から体幹部までを一材から彫り刻むもので、真手の上腕部までを共木から彫刻しています。樹種鑑定の結果、本体部にはホオノキを用いていることが判明しました。六本の脇手を寄せ付けていましたが、現存の脇手は全て後補です。現状では体部背面材を失っていますが、当初から内刳りはなく、今見る体部背面の状態は後世の調整でしょう。また、かつては彩色もなされていたはずですが、現在はその痕跡をみせていません。

木造馬頭観世音菩薩坐像

三面はいずれも目を吊り上げて眉根を寄せ、狗牙を上出し、天冠台を戴いて髪を逆立てて忿怒のさまを示しています。本面のみ眉間に第三目をあらわし、標幟としての馬頭は正面頭上に基部のみ残して失なわれています。脇面には第三目をあらわさず、天冠台と逆立つ髪をあらわしています。菩薩形の通例として左肩から右脇下に条帛を着けて、下身には裳を着けて股間に折り返し部をあらわす。左上腕部は体部と共木から彫出されるので、密教の図像集に掲出する三面八臂像で、いわゆる馬口印を胸前で結ぶ姿が想像されますが、本像では脇手の様子を知りえません。脚部は左足首部の残存が認められるので、両踵部を寄せて足裏を正面に向けるという特異な坐法であったとみられます。

本像は小ぶりながらも均整に優れた造形にまとめられ、逆立つ髪の毛筋や開いた口内の歯列と狗牙の彫りなどは細部まで神経の行き届いた彫りみせる。また、着衣の浅い文様の彫り方や控えめな肉取り、あるいは過度に及ばない忿怒のさまなど穏やかな都風をよく伝えるものであることから、本像の制作年代は平安時代後期およそ12世紀後半にあると考えられます。本像がホオノキ材を用いていることは偶然のことではなく、可搬な経典の図像にならいながら、入手容易な地元材を用いて当霊地に遊行廻国した修行僧による造像が考えられるのではないでしょうか。平安時代に遡る像例は少なく、その点でも貴重です。

２）馬頭観音坐像　　木造彫眼古色　　像高56.2　江戸時代中期　観音堂所在

現在の観音堂本尊です。頭上に馬頭を戴く三面三目二臂の姿とし、狗牙を出して頭髪逆立つ忿怒相にあらわされています。目は彫眼として、金属製の宝冠・垂飾並びに胸飾・瓔珞をつけています。両手を胸前で合わせて第二指と第四指は指し合わせて馬口印を結んでいます。両肩から掛ける天衣は肘部で輪形をなすさまとし、条帛・下裳を着けています。左足を立て膝として蓮台上に座しています。現状は古色仕上げです。

面部はやや鰓の張った印象が強いですが、変則的な坐法にもかかわらず全体を難なくまとめており、

江戸時代の仏師の手になったものとみられます。小菅神社の古文書によれば、奥院本尊像の傷みが激しくなったため「新仏」を「前立」として観音堂を建立し安置したとされています。この「新仏」が本像にあたるものとみられ、したがって観音堂建立の享保十四年（1729）に制作されたものと推定されます。

3）馬頭観音坐像　　木造玉眼彩色　　像高37.5　元禄九年（1696）　観音堂所在

本像は頭上に馬頭を戴く三面三目八臂の忿怒形として体躯を赤色にあらわされ、天衣を両肩に掛け、条帛・下裳を着けています。真手は胸前で馬口印を結び、六本の脇手は全て別材を矧ぎ寄せます。左足を立て膝とし、足裏を合わせて蓮台上に座しています。三面ともに玉眼を嵌め入れるが、眉間の第三目は彫りあらわしています。

厨子背面の朱漆銘から元禄九年（1696）に「八所大権現御本地尊像」として造立されたことが知られています。坐法こそ奥院本尊像とは異なりますが三面三目八臂の形制は通じています。願主は「飯山住西川」ですが名前の不明なのが惜しまれます。本像は台座底面の墨書から「大仏師平井満雲」の作とわかります。彩色像であり台座・漆塗り厨子の調達などから考えれば京都で制作されたものでしょう。

4）役行者像　　木造玉眼彩色　像高　　江戸時代前期　奥社所在

大和の葛城山にあって神通力を有し修験道の開祖と伝えられています。小菅山の縁起にも登場し、山中の岩窟に至って初めて馬頭観音の示現をみたとされます。本像は頭巾を被り箕葉衣を着して高足駄を履き、岩座に腰掛けたさまにあらわされています。現在は持物を失い、玉眼を欠しています。小菅神社の古記録によれば、享保八年（1723）の奥院修理の際に箕作の嶋田三左衛門を施主として再興されたと記されるものに該当するものと考えられます。

5）阿弥陀三尊像　木造玉眼漆箔衣部古色　享保十七年（1732）　旧講堂所在

旧講堂本尊です。中尊の阿弥陀如来は膝前で定印を結び、蓮華の台上に結跏趺座して瞑想するさまにあらわされています。やや面長の面部に吊り上り気味の目と髪際の下がった大ぶりの螺髪など、鎌倉時代の仏像の作風を手本にしたことがうかがえます。中尊体内の銘文から願主「恵舜」のもと元隆寺講堂の本尊として享保十七年（1732）に再建されたものであることが知られます。恵舜は別当大聖院第六世であり、享保十四年（1729）の観音堂新建に引き続き、講堂修復の大役を勤めたことになる。さらに本像は膝前部の銘文から京都四条に住した「大仏師奥田杢之丞」による制作であることが判明しています。

なお、左右の脇侍となる観音と勢至の二菩薩像は、手馴れた作風の中尊とは異なって、面部の表情硬く体部の造形も均整を欠いてぎこちない印象が強いので、地元の仏師によるものかと思われます。

2　絵画

1）観音菩薩三十三応化身像　板絵着色　十五面
画面法量　縦　横

『法華経』観音菩薩普門品によれば、観音の名を称えるあらゆる衆生の求めに応じて、観音菩薩はその姿を三十三に変えて済度するといいます。

本図は檜とみられる板に胡粉下地を施し、単純ながら闊達な輪郭線で尊像を描き出し彩色しています。横笛を吹き、左足裏をみせて踊る姿の迦楼羅身像や武将形身像の面部にみる忿怒のさまなど、いずれも姿態を巧妙的確に表現して秀逸に仕上げています。現状では下地からの剥落が激しく尊容の多くを失っているものもあるため、十五面となった現在では身名を同定することは困難な状況に

童　女